第２回大山町議会定例会会議録（第２号）

令和３年３月２日（火曜日）

議　事　日　程

令和３年３月２日　午前９時30分開会

日程第 1	議案第 4号	大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例について
日程第 2	議案第 5号	大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 6号	大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 7号	大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止する条例について
日程第 5	議案第 8号	大山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止する条例について
日程第 6	議案第 9号	大山町農産物処理加工施設条例を廃止する条例について
日程第 7	議案第10号	町道路線の認定について（町道　栄団地線）
日程第 8	議案第11号	町道路線の認定について（町道　福尾中線）
日程第 9	議案第12号	町道路線の認定について（町道　内蔵西線）
日程第10	議案第13号	町道路線の変更について（町道　上万村内線）
日程第11	議案第14号	町道路線の変更について（町道　中山口内ノ蔵線）
日程第12	議案第15号	町道路線の廃止について（町道　上万東浜線）
日程第13	議案第16号	令和3年度大山町一般会計予算
日程第14	議案第17号	令和3年度大山町土地取得特別会計予算
日程第15	議案第18号	令和3年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第16	議案第19号	令和3年度大山町開拓専用水道特別会計予算
日程第17	議案第20号	令和3年度大山町国民健康保険特別会計予算
日程第18	議案第21号	令和3年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第19	議案第22号	令和3年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第20	議案第23号	令和3年度大山町介護保険特別会計予算
日程第21	議案第24号	令和3年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
日程第22	議案第25号	令和3年度大山町公共下水道事業特別会計予算
日程第23	議案第26号	令和3年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第24	議案第27号	令和3年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第25	議案第28号	令和3年度大山町宅地造成事業特別会計予算

日程第26　議案第29号　令和3年度大山町索道事業特別会計予算
日程第27　議案第30号　令和3年度大山町水道事業会計予算

日程第28　特別委員会の設置及び付託について
日程第29　特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

日程第30　広報常任委員の選任について
日程第31　広報常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について

―――――――――――――――・――・―――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

―――――――――――――――・――・―――――――――――――――

出席議員（16名）

１番　森　本　貴　之	２番　池　田　幸　恵
３番　門　脇　輝　明	４番　加　藤　紀　之
５番　大　原　広　巳	６番　大　杖　正　彦
７番　米　本　隆　記	８番　大　森　正　治
９番　野　口　昌　作	１０番　近　藤　大　介
１１番　西　尾　寿　博	１２番　吉　原　美智恵
１３番　岡　田　　聰	１４番　野　口　俊　明
１５番　西　山　富三郎	１６番　杉　谷　洋　一

―――――――――――――――・――・―――――――――――――――

欠席議員（なし）

―――――――――――――――・――・―――――――――――――――

欠員（なし）

―――――――――――――――・――・―――――――――――――――

事務局出席職員職氏名

局長　……　持　田　隆　昌　　書記　……　三　谷　輝　義

―――――――――――――――・――・―――――――――――――――

説明のため出席した者の職氏名

町長　……竹　口　大　紀	教育長　……鷲　見　寛　幸
副町長　……小　谷　　章	教育次長……前　田　繁　之
総務課長　……山　岡　浩　義	幼児・学校教育課長　……田　中　真　弓
財務課長……金　田　茂　之	社会教育課長　……西　尾　秀　道
企画課長　……　……源　光　　靖	住民課長……永　見　　明

水道課長	……竹　村　秀　明	農林水産課長	……井　上　　龍
福祉介護課長	……池　山　大　司	こども課長	……進　野　美穂子
健康対策課長	……末　次　四　郎	税務課長	……二　宮　寿　博
地籍調査課長	……野　間　　光	建設課長	……大　前　　満
観光課長	……徳　永　　貴	会計管理者	……門　脇　恵美子

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

午前 9 時 30 分開会

○議長（杉谷　洋一君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に 配付のとおりです。

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

日程第 1　議案第 4 号 ～　日程第 27、議案 第 30 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 1、議案第 4 号　大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例についてから、日程第 27、議案第 30 号 令和 3 年度大山町水道事業会計予算までは、すでに提案理由の説明が終わっていますので本日は、質疑のみを行います。

なお、日程第 13、議案第 16 号 令和 3 年度大山町一般会計予算については、範囲が広いため、款を区切って質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

日程第 1　議案第 4 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 1、議案第 4 号　大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 4 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

日程第 2　議案第 5 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 2、議案第 5 号　大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと 認め、これで議案第 5 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

日程第３　議案第６号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第3、議案第６号　大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第６号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

日程第４　議案第７号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 4、議案第 7 号 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（11 番　西尾　寿博君）　議長、11 番。

○議長（杉谷　洋一君）　11 番　西尾議員。

〔「担当委員会だ」と呼ぶ者あり 〕

○議員（11 番　西尾　寿博君）　間違いです。

○議長（杉谷　洋一君）　そうですか。他に質疑何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第７号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

日程第５　議案第８号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第5、議案第８号　大山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第８号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――

日程第６　議案第９号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 6、議案第 9 号 大山町農産物処理加工施設条例を止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番　門脇　輝明君）　議長、3 番。

○議長（杉谷　洋一君）　3 番　門脇議員。

○議員（3 番　門脇　輝明君）　お伺いしたいと思います。

今後のスケジュールのところにですね、3 月中にこの本条例を廃止を決定された場合

には、4 月以降施設引渡しということになっておりますけれども、このプロポーザルの内容を詰めておられるようでございますけれども、この契約締結に当たっては、議会への報告等はあるのでしょうかお伺いしたいと思います。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　町長。

○町長（竹口　大紀君）　担当からお答えさせていただきます。

これ以降、直接担当からお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　御質問にお答えいたします。

契約の締結につきましては事務方のほうで進める予定でございますが、契約締結後に、議会のほうへは、御説明を差し上げる予定でございます。以上です。

○議員（3 番　門脇　輝明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　門脇議員。

○議員（3 番　門脇　輝明君）　そうしましたら、今、条例廃止の提案がなされてるわけですけれども、これが決定すると、あとは議会としては報告を聞くだけという話になります。

議会報告についてですけども、財産を貸し出す場合には、特別、適正な価格で貸し出す場合以外は議会議決が必要という形になっておりますけれども、そういった必要であるか必要でないかという判断は、もう執行部のほうでやられることになりまして、議会は関与することが出来ないわけです。

そういったことを考えると、今のプロポーザルに至る、提案の内容とかですね、そういったものを議会に資料として提出していただくほうがいいのではないかなと思いますけどいかがでしょうか。

○企画課長（源光　靖君）議長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　現在契約に向けて準備中でございます。必要に応じて議会のほうにも説明等の手順をとらせていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第 9 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

日程第 7　議案第 10 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 7、議案第 10 号　町道路線の認定について（町道 栄団地線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第 10 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第 8　議案第 11 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 8、議案第 11 号　町道路線の認定について（町道　福尾中線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第 11 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第 9　議案第 12 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 9、議案第 12 号　町道路線の認定について（町道　内蔵西線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第 12 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第 10　議案第 13 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 10、議案第 13 号　町道路線の変更について（町道　上万村内線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第 13 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第 11　議案第 14 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 11、議案第 14 号　町道路線の変更について（町道　中山口内ノ蔵線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第 14 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第 12　議案第 15 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 12、議案第 15 号　町道路線の廃止について（町道　上万東浜線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、議案第 15 号の質疑を終わります。

ここで、5 分間休憩いたします。再開は 45 分とします。

午前 9 時 39 分休憩

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

午前 9 時 46 分再開

日程第 13　議案第 16 号

○議長（杉谷 洋一君）　では再開します。

日程第 13、議案第 16 号　令和 3 年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。

令和 3 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 10 ページの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。

○議員（15 番　西山　富三郎君）　議長、15 番。

○議長（杉谷　洋一君）　15 番、西山議員。

○議員（15 番　西山　富三郎君）　3 ページです。町税に個人と法人が上がっております。個人の人は、何名いらっしゃるんですか。法人は、コロナによって、昨年より数が減っていますか、どうですか。

それから最後に、国有資産等所在市町村交付金納付金がありますが、対象は何か所ですか。

○税務課長（二宮　寿博君）　議長、税務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　二宮税務課長。

○税務課長（二宮　寿博君）　はい、お答えします。

町民税の個人でございますが、令和 3 年度、当初予算では 7,680 人を見込んでおります。法人につきましては、令和 2 年度より、10 法人減の 289 法人を見込んでおります。10 法人減と説明しましたが、これが新型コロナの影響かどうかは定かではありません。

それと、国有資産等所在市町村交付金及び納付金ということでございますが、こちらのほうは、県のほうから示された金額を載せております。申し訳ありません。件数は分かりませんけども、納付いただくところは、鳥取県と近畿中国森林管理局でございます。

以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　いいですか。ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか、次進んで、はい。

次、10 ページの第 55 款国庫支出金から 22 ページの第 60 款県支出金まで、質疑はありませんか。

○議員（15 番　西山　富三郎君）　議長、15 番。

○議長（杉谷　洋一君）　15 番、西山議員。

○議員（15 番　西山　富三郎君）　21 ページです。民生費委託金ですけれども、ここに、同和対策費委託金、人権啓発活動地方委託金というのがありますが、国のほうはこのお金を出すに対してどう言っておるんですか。

○福祉介護課長（池山　大司君）　議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷　洋一君）　池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山　大司君）　民生費委託金の中の同和対策費委託金、人権啓発費、活動地方委託金も御質問いただきました。

こちらにつきましては人権擁護委員さんが中心になられまして、各学校等で人権の花運動というのを毎年行っていただいております。そういった経費に対しまして県のほうから、委託金が出るという形でさせていただいてるものになります。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　了解ですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷　洋一君）　次、22 ページの第 65 款財産収入から 29 ページ第 90 款町債まで、質疑はありませんか。

○議員（15 番　西山　富三郎君）　議長、15 番。

○議長（杉谷　洋一君）　15 番　西山議員。

○議員（15 番　西山　富三郎君）　23 ページです。住宅新築等貸付事業特別会計繰入金計などありますが、これちょっと説明してください。

○税務課長（二宮　寿博君）　議長、税務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　二宮税務課長。

○税務課長（二宮　寿博君）　はい、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金でございますが、大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計によりまして、徴収しました貸付金の元利収入の中から、償還金利子及び割引料に支出しました残り、これを一般会計のほうに繰り入れる、繰り出すということになっております。繰り出したお金が、一般会計では繰入金になるということでございます。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（14 番　野口　俊明君）　議長、14 番。

○議長（杉谷　洋一君）　14番　野口議員

○議員（14番　野口　俊明君）　22ページですね、財産収入のところの農産物処理加工場施設の貸付収入が240万組んでありますが、これ、確定に近い金額で組んでおられるわけですか。この辺を御説明願います。

○企画課長（源光企画課長）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光企画課長）　御質問にお答えします。農産物処理加工施設貸付け収入ですが、当初、参加者の方に、提案差し上げた数字がこれに近い数字でしたので、これ、歳入については金額を提示させていただいておりますが、実際にはこれからが契約の協議になりますので、この近い数字にはなろうかと思いますがまだ確定はしておりません。

以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　はい、よろしいですか。ほかに。

○議員（11番　西尾　寿博君）　議長、11番

○議長（杉谷　洋一君）　11番　西尾議員。

○議員（11番　西尾　寿博君）　23ページのですね。不動産売払い収入というふうに載っております。昨年も動きがないようですが、本年度も動かないという予測なんでしょうが、遊休財産、土地、施設が結構あってですね、売払い計画があったはずなんですが、進んでないように思われます。

これ、何とか隣地の方に売るとか、集落に売るとか、貸し出すとかいろんな計画があったはずなんですけども、はなから、売買する気がないのか、お伺いいたします。

○財務課長（金田　茂之君）　議長、財務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　金田財務課長。

○財務課長（金田　茂之君）　お答えをいたします。

当初予算におきましては原則確定しているものだけ計上させていただいております。確定しましたら、随時、補正予算等で対応させていただいておるところであります。

来年度におきましても今話も進んでおりますので、6月定例会くらいにはまた補正予算で計上させていただこうというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔「担当は総務だ」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷　洋一君）　ということですので、また委員会のほうでよろしくお願いします。そのほかありませんか。

またここで説明員の交代を行います。先ほどの交代は5分ということで非常に長かったですけど、とってもスムースでしたので2分だけにさせていただきます。

再開は58分ということでよろしくお願いします。

午前 9 時 56 分休憩

午前 9 時 58 分再開

○議長（杉谷 洋一君）　再開します。

次、歳出に移ります。

第 10 款総務費 33 ページから 67 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（野口　俊明君）　議長、14 番。

○議長（杉谷　洋一君）　14 番　野口議員。

○議員（野口　俊明君）　50 ページと 51 ページを質問いたします。

まずですね、今回暫定予算ということで、基本的な話はあったわけでありますが、交通安全施設整備工事ですね。これが、昨年度は 500 万、当初予算がですよ。今回は 1,950 万ということで、当初予算にして本当にすごい伸び率にしてあるなと思いますが、これについての説明をお願いいたします。

それからですね。51 ページ。これにつきましては委託料のところで、デマンドバス運転、業務の委託料は、昨年度と一緒ですか。その下のタクシー助成事業の委託料 300 万。今年、新規に入れておられます。これについての説明をお願いいたします。

それから、18 の地方バス路線維持対策補助金でありますが、昨年度は 2095 万 6,000 円。今年度 2,395 万円ということで、約 300 万の増でということになっております。

これについての説明もお願いいたします。

○建設課長（大前　満君）　議長、建設課長。

○議長（杉谷　洋一君）　大前建設課長。

○建設課長（大前　満君）　ただいま交通安全施設整備工事に関する御質問いただきました。こちらにつきましては昨年度から実施をしておりまして、起債対象が来年度が最後になるということで、必要性のあるガードレールやカーブミラーの修繕について、今回計上をさせていただいております。以上です。

○福祉介護課長（池山　大司君）　議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷　洋一君）　池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山　大司君）　51 ページのタクシー助成事業のところについて、お答えしたいと思います。

こちらのタクシー助成事業の委託料につきましては、現在利用者の方が非常にふえておりまして、骨格予算ということではありますが、実績にある程度合わせた形で今回計上させていただいております。今までの推移をお話しさせていただきますと、平成 30 年の延べ利用者数が 1,602 人、そして令和元年度が 2,082 人、今年上半期までが 1,148 人ということで、今年度最終的には、2,500 人近くまで多分利用者が伸びるではないかと思っております。

そういった状況で、今回は、大体月額 25 万円程度、運行委託料のほうがかかるのではないかということで、合計 300 万という形で予算計上させていただいているところです。以上です。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　御質問いただきました地方バス路線の維持対策補助金についてでございます。

こちらにつきましては鳥取県全体で路線バス等の状況を鑑みまして、今年、大山町としてはこれぐらいの支出ということで、事前に数字の内示をいただいたので予算の提示をいたしております。

ただ、今回はコロナウイルスの対策等で、数字がちょっと不確定な部分もあるということと、それから、コロナの関係で乗客等、非常にバス会社のほうも苦労しておられるというような状況を鑑みての数字ということを伺っております。以上です。

○議員（野口　俊明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（野口　俊明君）　交通安全の、今、事故等もたくさんあって、県も、憂慮しておられるところであるわけで交通安全に関しての整備というのは、我々も重要なことじゃないかなと思っておるところでありますけど、昨年度からずっと契約制だということでもあったわけでありますけど、結局、昨年度いうか今年度は、何か所ぐらい箇所数が増えてこのような予算の金額になったのか、教えてほしいですね。

それから、地方バス路線でありますが、私も今のバス路線の延長等一般質問でしてきておるわけでありますが、この金額というのは、いわゆる路線の変更はなしで、金額の増ということになっておるわけでありますか。基本的にもう今は多少、灯油代とか軽油代等ガソリン代等も少し今上昇傾向にあるのは分かりますけど、変更の路線の変更がないのにはこれだけ上がるっていうのはちょっと上がり過ぎのような気がするわけですけど、そこら辺についてはどうでしょうか。

○建設課長（大前　満君）　議長、建設課長。

○議長（杉谷　洋一君）　大前建設課長。

○建設課長（大前　満君）　事業内容につきましては、来年度はガードレールを 1 キロメートル程度、カーブミラーについては 10 基程度を予定しております。以上です。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　地方バス路線維持につきましては、路線変更は今のところございません。ただ、先ほど申し上げましたように、コロナウイルスの関係で、乗客等、

バス会社のほうも非常に苦労しておられるというような状況で、この数字の算出をいただいたということで説明を受けております。以上です。

○議員（野口　俊明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（野口　俊明君）　はい、基本的なことは分かりました。いわゆるこのバス路線についてですね、町としては、基本になる計算の根拠っていうものは熟知せずにの状況で、県のほうから提示そのまま鵜呑みというようなことなんでしょうか。そこら辺についてのことをお伺いします。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　お答えいたします。計算式等については細かいものを県のほうから提示をいただいております。ただしこれは大山町を含めて、全体としての提示をいただいたものでございまして、全体のバランス取りというところを考えますと、大山町の路線がその中でこれだけというような数字を大山町だけが提案していくということはちょっとバランス取りの段階ではちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかに質疑はありませんか。

○議員（10番　近藤　大介君）　議長、10番。

○議長（杉谷　洋一君）　10番　近藤議員。

○議員（10番　近藤　大介君）　予算書を55ページですが、総務費の中の情報通信費の中の大山チャンネル作成委託料についてお尋ねしたいと思います。

大山チャンネルの番組制作については、今年度までは、誘致企業でもありますアマゾンラテルナ社と随意契約によって行っていると思っております。

この委託料について、新年度では、プロポーザル方式による入札をするようで聞いておりますけれども、今年度まで、随意契約してきた理由とですね、それから、これを変更して、プロポーザル方式で入札をする理由について、御説明いただきたいと思います。

それからね、プロポーザル方式、入札されることは好ましいことだと思うんですけれども、プロポーザル方式についてどのような観点で評価するのか、契約金額については、予算で組んでいるもう2,600万で、この金額が契約金額でその内容で競っていただくのか、それとも契約金額も含めて提案いただくものなのか、もう少しちょっと御説明いただけたらと思います。

それからですね、番組制作について、アマゾンラテルナ社がこれを担当するようになってから、町民参加型の番組づくりを積極的に進めておられると思っております。子供から年配の方までですね、幅広く、大山チャンネルの番組づくりに参加されるようにな

っていてですね、私自身、視聴者として番組がとてもおもしろくなったと感じているところなんですけれども、現在として、この町民参加型の番組づくりの姿勢ですとか、番組内容、番組の質について、どのように評価しておられるかということ、以上について御説明をお願いいたします。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　大山町チャンネルの作成委託料につきまして、御質問いただきました。

まず最初に、今まで随意契約だったのが、来年度、3 年度からプロポーザルになったわけということでございますけれども、これにつきましては、以前は町の直営でやっていたわけですけれども、民間の活力等を活用するということで、今現在していただいてる業者さんのほうに、一社随契というような形で、町内に事業所を設置してやっていただくという経過でございました。今回ほかの事業者さんもやりたいということがございましたので、ちょうど今年、今現在の契約が令和 2 年度までという 3 年間の契約の改定時期ということになりましたので、参加したいという業者がいる場合は当然、それは、何らかの方法で選定するということで、プロポーザルということを、今現在事務を進めている状況でございます。

それで契約金額でございますけれども、契約金が一応、3 年間の契約ということで債務負担行為をとっておりますので、そのへんの上限を 1 年当たりに直しますと、この金額が上限というふうになっておりますので、この金額内で契約金額を提示されるというふうに考えております。

また、番組の質ということにつきましては、議員言われますように町民参加型というようなことで、今現在、チャンネルの放送をされているわけですけれども、これをどう考えるかということに実は、なかなか比較するものがございませんので、ほかの業者との比較というのがなかなか難しい問題でございます。町民参加型ということで町民の参加はしてあるのかなということで、なかなか番組の質ということは考えますけれども、番組の質がいいか悪いかということはちょっと比較の対象が難しいというふうに考えております。取りあえず以上でございます。

○議員（10 番　近藤　大介君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　近藤議員。

○議員（10 番　近藤　大介君）　まず随契からプロポーザルで入札することに関してですね、請負いたいという業者があるということですから、積極的に競っていただくのは私はいいことだとは思うんですけれども、ただ、これまで随契でしとったことの理由について、アマゾンラテルナ社と大山町は企業誘致、進出協定を結んでいるということに

ついての言及がなかったと思うんです。その辺りのことについての評価といいますか、説明していただきたいと思うんですけれども、合わせて番組内容だとか番組づくりの姿勢については評価がしにくいというふうにおっしゃいました。完全に金額だけで、高い安いで結果決められてしまうと、どうなのかなとちょっと疑問に思うところがあります。

先ほど申し上げましたように、本町は、平成 27 年にアマゾンラテルナ社を、大山オフィスを、町内に構えていただくということで、誘致するに当たって、同社と進出協定を結んでいます。で、その進出協定の中で、大山チャンネル事業のほかにですね、まちづくりの住民参加をこれまで以上に流すということや、クリエイティブ人材の育成、それから町民の情報発信力の向上、こういったものを、アマゾンラテルナ社に図っていただいてですね、まちづくりの機運を高めるということをアマゾンラテルナ社の努力として、記載をしてあるというふうに認識しているわけですけれども、こういった番組制作政策政策そのものの委託のプラスアルファのところがですね、私はこの委託料の中にも、結果として含まれてるのかなというふうに認識してるんですが、それともそういった、まちづくりの機運を高めるという部分を、経費については、別立てで支払い、支弁がしてあるものなのかどうかちょっと御説明をいただきたいと思います。

それとですね、まず、そういった番組をつくるということ以外のプラスアルファの役割について、この 6 年間、その進出協定に基づいて、アマゾンラテルナ社は例えば、大山テレビ部の活動としてですね、映像制作に関心を持つ、中高生だったり、町民を積極的に発掘し取り込み、一般町民の人材育成を図ってきていただいてると認識しております。それから、いろいろな番組の討論番組を通じてですね、まちづくりについて、町民の関心や参加意識を高めることに積極的に貢献していただいてきたのじゃないかというふうに私は思います。

こうした非常にユニークなですね、大山チャンネルの番組づくりがアマゾンラテルナ社大山オフィスの取組姿勢、これはマスメディアでも頻繁に取上げられているというふうに認識しておりまして、結果として、大山町の全国的なＰＲにつながっているのではないか。それから移住定住や交流人口の増加の促進についても大きく貢献してるのではないかというふうに思ってるんですけれども、こうした番組づくりを通して生まれている様々な効果について、行政としてどのように評価しておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　議員御質問につきましてお答えいたします。

まず今の企業が企業誘致で進出していただいて、協定を結んでおります。ただそれにつきましてもその業者に、随意契約を必ずするというような協定ではございません。進

出をしていただければ、それなりの協力はするということにはなっておりますが、未来要望、実際町と番組づくりの契約をするという協定ではございません。ということで、今回プロポーザルということで、することについて今現在、やっていただく事業者さんもそれは了解されているということでございます。

また番組の質なりあるいはまちづくりについての考えということにつきましては、この大山チャンネルの作成委託料、作成につきましては、議員言われるようにプロポーザルということでございます。プロポーザルということになりますと、普通の入札と比べまして、いわゆる安い高いだけが要因ではないというものでございます。その番組なり、あるいはまちづくりに対する姿勢というものを総合的に加味して選定するというものでございます。

これについて、今までしていただいた業者、あるいは新しくしたいというところの業者さんの姿勢というものを見て、総合的に判断したいというふうに考えております。

（「委託費用の中にそういった、まちづくりのコンサル的な部分は含まれているんですか」という者あり）

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　プロポーザルの要件といたしまして、まちづくりなり、あるいは住民参加というような項目を付けて、こういうことでチャンネル的制作をしてくださいということはあるわけですけれども、それはあくまでもここの制作委託料の中での話でありまして、これとは別段、まちづくりについて云々ということは、このチャンネル作成委託料の中には入っておりません。

ただ、違う業務をまた発注ということは、この番組制作以外の業務を発注するということは、この業者でなく広く行うということでございますので、それに参加されることはあろうかというふうに考えております。

○議員（10番　近藤　大介君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　近藤議員。

○議員（10番　近藤　大介君）　ちょっと今の説明、その部分の説明が少し分かりにくかったんですけれども、アマゾンラテルナ社との進出協定の中では先ほども申し上げましたように、番組づくり以外にですね、人材育成だとか、それから町としての情報発信力の向上、それからまちづくりの機運を高めていくといったようなことが文字として、言葉として言及がしてあるんですよね。そういった部分も今年度まで、その委託料の中にそういった付随的なことも、委託料の中に含まれてきたんだろうなと私は認識してるんですけれども、新年度以降はそういう考え方が変わるのか変わらないのか、委託料の中にそういった番組づくりを通じて、まちづくりの機運をしっかりと高めてくださいよ

ということが判断基準の中に含まれているのか、どうなのか。その中で、新しい提案をどういう形で評価するのか、これまでの業者をどう、実績をどう評価するのか。その辺りの評価基準をきっちりつくっておかないと、冒頭、答弁で言われた住民参加型の姿勢などは、評価がしにくいというふうに担当課長、答弁されたので、なかなか評価しにくいからじゃやっぱり安いとこだねということになると、せっかくこの6年間積み上げてきたものが、無駄になってしまう恐れがあるので、入札すること自体はいいことですけれども、しっかりと住民の利益のために、評価基準をしっかりと定めておいていただきたいなと思うんですが、その辺りも準備を適切に出来てるかどうか最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　プロポーザルの評価の仕方ということで御質問いただいております。

議員言われますように、評価の内容ということで、例えば番組制作において、住民参加の割合といいますか、住民参加の取組というものがどうであるか、あるいは育成というようなこともどう対応されるかというのは、プロポーザルの内容になっております。

ただ評価がしづらいといったものは、比較する業者さんがいないということで評価がしづらいという意味で言わしてもらいました。今回、複数の業者さんがおられますので、それを比べて評価していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷　洋一君）　近藤議員も、今質問されてですね、いろいろまだまだと思われたと思います。総務課長、今、近藤議員がね、実はやっぱり町民としてね、大山チャンネル、しっかり大山町の町民の声ということで、しっかり頑張っていい番組をつくってくださいよということをですね、提言していただきたいと思います。まあそれは、これで終わりたいと思います。他にありませんか。

○議員（8番　大森　正治君）　議長、8番。

○議長（杉谷　洋一君）　8番、大森議員。

○議員（8番　大森　正治君）　2点質問させていただきますが、38ページにあります。

震災に強いまちづくり促進事業ということで、84 万ほど、予算が上がっておりますけども、説明資料を読ませていただきますと、住宅とか建築物とか擁壁ブロック塀の耐震診断や、耐震改修、そして住宅及び建築物の建て替え、そして危険ブロック塀の撤去改修を促進するというふうにあります。これ以前、ブロック塀が倒れて小学生が亡くなったということをきっかけにして、本町でも調査なんかも行われたわけですけども、それ以外のものかなというふうに思いますが、これを達成するには 84 万の予算ではあまりにも少ないんじゃないかなと。去年も約 100 万ほどですけども、これはどのように取

組を進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

それから、もう1点目ですけども、44ページにあります空き家対策事業です。前年度よりもかなり今年度、減っております。去年の約 15、16%ですか、予算しか組んでないんですけども、この特に特定空家の問題というのは、深刻な問題なわけですけども、えらい少ないのは何を意味してるんだろうというふうにまず思いましたが、これだけの予算で解決していけるのかどうなのか。これはどのような進め方をしているのかというとですね、これ空き家等対策協議の委員の謝礼だけですけども、これで進むのか、ここの委員会で何か審議して特定空家を決定し、やるようなことは聞きましたけども、そういうことで解決していくのかどうなのか、御説明をお願いしたいと思います。以上です。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　まず最初に震災に強いまちづくり促進事業について、御質問をいただいております。

これにつきましては、この事業に取り組まれる、住民の方への補助金ということの形式をとっております。実際に震災に強いのかどうなのかということで、設計士さんへの、判定なりをしていただくものから始まりまして、家屋あるいはブロック等の補強というもの、あるいは危ないブロックについては除去というものについての補助金というものでございます。これにつきましては一応、予算計上さしてもらっておりますけれども、これあくまでも申請がありますと、対応はしていきたいということで、予算がなくなり次第、また追加なり、あるいは要望がある、建て替え等、あるいは除去の考えのある方がおられましたら、また補正対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、空き家対策事業につきましてですけれども、議員言われますようにこれについては、協議会委員の謝礼というふうにしております。この制度につきまして、例えば特定空き家等、建て壊すというようなことになりますと補助金というものがございますので、もし、そういう意向のある方がおられるということ、また特定空家と認定されてなければなりませんけれども、そういう場合にはまた補正で対応はしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番　大森　正治君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　大森議員。

○議員（8番　大森　正治君）　まず1点目ですけども、分かりました。なるほどと。住民への補助金、それは申請制度だと、申請によって行っていきますということですけども、実際どうなんですかね、余り見かけませんけど工事が行われてるっていうのを。あまり周知されていないじゃないかなというふうに思いますが、これどのように周知され

てきたし、またいかれるつもりなんでしょうか。

それからもう1点目の空き家対策ですけども、これについては、協議会のほうで特定空家に認定されなければならないということですけども、認定されてから予算を組まれるということになるのかな、というふうに聞きましたけども、それで間違いないでしょうか。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　まず1点目の震災に強いまちづくりで、周知の仕方ということでございます。

この制度、国の全国的な制度でございますので、これについてなかなか、例えば家屋の修繕ということになりますと、金額がかかるものですので、全額が出るわけではございませんし上限が 50 万というふうになっておりますので、なかなか住民の方が取りかかるかというのはなかなか難しいところがあろうかと思いますけれども、逐次周知はしていきたいということを考えております。

次に空き家についてでございます。これにつきましては、予算をどうつけるかということでございます。これは特定空家に指定されて、その建物を壊す意向があるのかどうなのかというところが非常に重要になっております。なかなか特定空家に認定されるような、建物というのはなかなか、いわゆる今まで手つかずになっていたということでなかなか壊しづらいというか、いろいろな理由によりまして、なかなか出来ないというところは、ありますので本人さんなりあるいは関係者の、そういう意向があれば、予算化はしたいというふうに考えております。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありません。

○議員（14 番　岡田　聰君）　議長、14 議員。

○議長（杉谷　洋一君）　14 番　岡田議員。

○議員（14 番　岡田　聰君）　3 点ほど質問いたします。33 ページ、総務費の総務管理費、一般管理費、令和 2 年度の予算では、会計年度任用職員制度に移行ということで、8119 万ほど増額でした。前年から。令和 3 年度予算ではさらに 2,274 万 2,000 円の増となっていますが、この要因は何でしょうか。説明を求めます。

41 ページ、財産管理費、使用料及び賃借料、庁舎電話システムリース 263 万円。この説明をお願いいたします。

それから 48 から 49 ページ、電子計算機ですが、前年対比 3,539 万 3,000 円の増額。総額 1 億 222 万 6,000 円の予算でございます。新しいもので、シンクライアント運用保守委託料が 2,397 万 2,000 円。備品購入費、パソコン購入費 1,480 万円となっております。シンクライアントとは端末のパソコン等では、限られた処理しか行わず、アプリの

実行とか、あるいはデータ管理はサーバーで行うものだそうですが、この狙いは何なのか。セキュリティー対策なのか、あるいは、リモートワークの実現に非常に有効だそうですが、このためのものなのか説明していただけますか。また、メリットをどう考えているのか。保守委託料は今後も毎年発生するものなのか。それから方式はどんなものなのか。デメリットはないのか。それから、パソコン購入費として1,480万円、これこの関連でしょうか、説明を求めます。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　まず最初に一般管理費の、増額というものでございます。これにつきましては、再任用の職員というものにつきまして、今回、退職する職員が多いということで、再任用の要望も出ているわけですけれども、そのへんの職員の人件費等につきまして取りあえずここの一般管理費のほうに計上しております。ということで、人事等が決まりましたら、また、予算異動ということはあろうかというふうに考えております。

続きまして電話につきましては、本庁舎の電話につきまして合併当時から変わっておりません。これについて、故障等があると部品等も、なかなかないというようなところでございますので、新しくしそれをリースでやっていこうというものでございます。

続きまして電子計算機計算費につきまして、これにつきましては、昨年、コロナ禍ということがございまして、シンクライアント事業というものを、年度中途から整備を始めてきております。

前年度の当初予算には計上してなかったわけですけれども、令和2年度に整備いたしまして、それの保守というものが必要になってくるということで、今回、保守料等を計上させてもらっております。これシンクライアントの狙いというものにつきましては、今現在、職員というか以前は、いわゆるインターネット回線のパソコンとあとは行政、ＬＧＷＡＮと言いますか行政関係の施設、情報のやりとりをするパソコンというものあとはもう１個、住民情報のみが入っているパソコンというふうに、以前は三つ、多い人では、パソコンを持っていたということがございます。今回のシンクライアントによりまして、インターネットとＬＧＷＡＮといいますか、行政官庁等で使っているものを一つにいたしまして業務の効率化というものを図っております。ということで、今後の端末の更新の数が減ってくるということは、利点かなということでございます。ただ、言われたように保守料というものはこれ毎年掛ってくるものと、いうふうに考えております。

またあと狙いということでコロナ禍ということで、これにつきましては、今のところ特定のパソコンから庁舎外でもつないで業務をできるということで、在宅勤務というこ

とが、まだ大山町具体的にはやってはおりませんけれども、もしコロナが蔓延するという状況になれば、ある程度の職員が在宅勤務もをできるのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（14番　岡田　聰君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　岡田議員。

○議員（14番　岡田　聰君）　はい、デメリットなんて考えらんのですか。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　デメリットと言いますのは、先ほど言いましたように保守料がこれは掛ってくるということがございます。

ただ、なかなかすぐには出てこないんですけどメリットして端末の更新というものが少なくなっていくだろうというふうには考えております。以上でございます。

○議員（14番　岡田　聰君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　岡田議員。

○議員（14番　岡田　聰君）　セキュリティ対策はなかなか難しいものだと思いますが、以前よりもこの方式にすれば、対策を向上するというお考えでしょうか。

それから、パソコンについてはどうでしたっけね、今回の購入費については、この関連のものでしたか。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　はい、セキュリティ面ということにつきましては、セキュリティができるということで、このシンクライアントの方式を採用しておりますので、セキュリティは万全を期しているというふうに考えております。

あとパソコンの備品購入につきまして、これにつきましては、耐用年数が来たものについて更新するものでございます。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（7番　米本　隆記君）　議長、7番。

○議長（杉谷　洋一君）　7番　米本議員。

○議員（7番　米本　隆記君）　2点お聞きします。46ページに二つあります。負担金補助及び交付金の1番下のほうです。大山恵みの里づくり推進事業補助金が1,478万円計上しております。実は大山恵みの里の業務内容を読ませていただきますと町内生産者の消費向上と大山ブランドのＰＲや販路拡大ということになっておるんですが、実は、恵み里公社のほうが米子市のほうに出しており店舗につきまして、この3月いっぱいで、今の出荷先がなくなると。で、新たにするというふうにまた通知が来まして、説明会が

来週から始まるということになってるんですが、実はここについてですね、実際その生産者のほうが、どういった内容なのかちょっと分からないというところもありまして、不安に思ってるとこあります。

実際この恵みの里公社のほうが町内の農産物をＰＲしようということで始めた事業なんですけども、なかなかそれが、米子のほうが、なくなってしまうということでちょっと不安な面もありますけども、この事業について、今後どうされていくっていうか、内容的なもんですね、どういうふうな考え方で進められるのか、お尋ねしたいのが１点です。

それともう 1 点、その下のほうにあります。地域自主組織育成事業補助金、これ3,000 万予算がつけてあります。昨年につきましては、立ち上げ支援ということでいろいろと立ち上がるところに支援金額が多かったので、ちょっと金額的にも 1.5 倍ぐらいの予算をついとったんですが、今年は 3,000 万ということで、1 組織当たり 300 万かなというふうなことで読めるわけですけども、もともと自主組織、まちづくりにつきましてはですね、当初から私も言ってたんですが、内容的に、自主組織によっていろいろとやることが違ってきてるというふうに考えております。

そして、1 番のもとは、これは大山町の人口減少対策を本当にどうするかということから始まったのがこのまちづくりだというふうに思っとるんですが、何か事業だけに特化してしまって、そういったところはないがしろになってないかなというふうに考えるんですが、10 組織、足並みが揃ったところで、来年度、どういった指導方針でこれを進めていかれるのか、その辺のところを２点お聞きしたいと思います。以上。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　まず公社の補助についての御質問をいただきました。こちらにつきましては公社のほうから毎年、来年度の公益事業にかかる部分について、提示をいただきまして、その内容を協議いたしまして、予算のほうに補助金として提案差し上げているものでございます。

先ほどおっしゃっておられました出荷先等の、例えば農産物の町外への出荷等を含めまして、これは公社の公益の事業部分ということで、継続的に出荷先は異なろうとも、取組は続けていただくように、引き続き、町としても支援していく考えでございます。

また地域自主組織の取組についての御質問いただきました。こちらおっしゃいますように現在町内 10 組織が活動をしておられます。立ち上げはかなり時期、差が出来ましたけれども、既に 10 組織、全地区に立ち上がっているという状況でございますので、現在は、年間何回か、各組織の会長にもお集まりをいただきまして、各組織ごとの活動内容等を情報共有をいただきながら、どういうことが地域の活動、地域の活性化につな

がっていくかというようなことも情報交換をいただきながら、各組織への取組を進めていっていただいているところであります。来年度も引き続き、そういう場を町のほうで仕掛けて設けまして、活動活性化につなげていければと考えております。以上です。

○議員（7番　米本　隆記君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　米本議員。

○議員（7番　米本　隆記君）　最初、恵みの里公社のことなんですけども、公益部門ですから補助は当たり前ということは、そうはそうだと思うんです。ただ、町内産品を攪拌していくっていうことで、今県外のほうにも、今、販路増やして持っておりますんで、関東圏のほうのところにつきましては余りにもメリットが少ないじゃないかってことで廃止になったというふうな経緯もありますけども、やはりここに出されてる方々につきましては、大型農家じゃなくて中小のちっちゃい農家の方が、メインで出しておられます。

というのは、やはり中小の方がそういうところに出していただけるから、大型農家はどんと、県外またあるいは大消費地に持っていけるんです。これは町内のほうに、生産がないってことになると、大変にその辺が難しくなるというふうに考えておりまして、この恵みの里公社のこの部門については、継続して必要でないかなと私も思っておりまして、ですから、町内の販売について、また地域の販売について町内外ですね、県内の、そういったところについては確実にそういった販売していただくところが必要になってきますんで、公益部分であるということであるならば、そこのところはしっかりと公社との話合いの中で確保していただくようにお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから地域自主組織の育成事業で、地域の活性化というふうに今課長のほうから答弁があったんですが、実は、その活性化が出来ない集落も今、実際に、町内で見受けられます。本当にもう、若い方がおらなくて、何て言いますかね、お年寄りばっかりになってしまって、何もするにも困ってるわっていうところもあります。もともとはそういった集落を何とかしようっていうのが目的だったというふうに私は思ってたんです。そのへんのところがないがしろになってないかということを私は危惧するんですが、今、課長のほうは、年に数回でも集まっていろいろ情報交換してますということはあるんですが、そういったところの集落に対しての手助けじゃないですけど、どうしようかっていうような話合いっていうのが本当はメインにならなくてはいけないというふうに思うんですが、その辺りの進め方っていいますか、どういうふうに考えておられますか、聞きたいと思います。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　順番にまず公社のほうの取組のことの御質問でございますが、こちらにつきましては公社のほうで例えば県外、県内、町外の出荷先等も検討して、いろいろと試行錯誤もまだしておられる、経営判断をしておられるところだと思います。

ただ町としては、補助元でございます公社ということでございますので、そこについては町のほうとしても、しっかりと意見を言わせていただきながら、公益部門の確保ということには努めていっていただけるように、お願いを差し上げたいと考えております。

それから地域自主組織のほうでございます。こちらのほう議員おっしゃいます通り、現在各集落単位では、非常に若者の力が不足とか、こういうことがしたいけど出来ないとかいうような課題が出ていることかと思います。こちらについて、その地域自主組織の単位で、課題の洗い出しをいただいて、そこにどういうふうに手当てをしていくかというようなことを考えていただくというのが、やはり地域自主組織のもともとの目的の一つだと考えています。単なるにぎやかにしていくということではなくてそういう課題の解決にもつながるように、町としても、各自、地域自主組織に投げかけは続けていきたいと思います。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　はい、ほかにありませんか。

○議員（15番　西山　富三郎君）　議長、15番。

○議長（杉谷　洋一君）　15番　西山議員。

○議員（15番　西山　富三郎君）　45ページです。大山ファンクラブが計上されています。見通しはどうなんですか。今年出来そうですか。3年度。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　予算のところに役務費で挙げております大山ファンクラブの費用につきましては、毎月、会員の方に、広報だいせん、それから地域の情報等をお届けするようにしております。この配送の通信運搬費、そうですね、通信運搬でございます。

ただ例年ですと、この取組以外に、交流会というのを実施をしております。交流会については令和2年度については、コロナウイルスの影響で開催を見送りました。令和3年度につきましても、現在このような状況でございますので、できるかどうかというところはまだ未確定でございますので、様子を見ながら、県のほうの交流会も同時期に行われますので、その辺りの情報もいただきながら、できるというふうに向かう場合には、改めて補正等で必要予算を提案差し上げる予定でございます。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。はい、ほかになかったらここで休憩したいと思います。ありますか。

○議員（3番　門脇　輝明君）　議長、3番。

○議長（杉谷　洋一君）　3番　門脇議員。

○議員（3番　門脇　輝明君）　休憩前ですけども、基本的なことについて何点かお伺いしたいと思います。

35ページ、総務管理費の中の消耗品ですけれども、一般分、648万3,000円とありますけれども、説明書の額とちょっと若干差があるように思います。理由は何だろうかと思いますけれども、それから例規集の加除料がそこに挙げてあります。電子化が進んでいる今、この例規集の加除料の削減等は検討されてもいいんではないかと思いますがいかがでしょうか。

あと全般的なことで、どこで言うのかと思いますけれども、説明書の中でですね、今回非常に力を入れていただきまして、382ページもにも及ぶ説明書をつけていただきました。非常にありがたいと思いますけれども、記入スペースがたくさんあるところもあります。可能な限り積算の根拠となった数値なども、記載していただきたいと思います、検討は出来ないでしょうかということです。

それからまた予算書の科目の中にですね、同じ科目に複数の課や事業の予算が含まれている場合は結構あります。説明書との対比が難しい場合もありますんで、予算書の説明欄に担当課が分かるように、何か印でもつけていただければと思いますけど、どんなもんでしょうか。

そして36ページ委託料ですけども、防災行政無線定期点検委託料ですけども、点検を要する機器の数と年間の点検回数はどのぐらいなのかなあということでお伺いしたいと思います。

それから次に、38ページ、先ほど大森議員も質問しておりましたけれども、震災に強いまちづくりの中でですね、危険ブロック塀の撤去、改修などが予算の中に入っておりますけれども、危険ブロック塀は近隣の住人にも、被害が及ぶ可能性があるものでございます。そういったものについて、数は把握されているのか。把握されているとすれば今残っているのは何か所か。また、そういった危険ブロック塀の所有者に対して撤去や改修のお願いはされているのか。

今聞きましたところによると、申請をもって対応するんだということですけども、もう少し、積極的な働きかけはできるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

同じく、先ほど質問がありましたけれども、41ページの庁舎電話システムのリース料についてですけども、現有設備は、合併時から使用したものであるということで、相当長い間使っていただいているようですけども、今回リースに変えるということですので、リースの予定期間はどの程度を予定されておりますでしょうか。

それからこれも先ほど、空き家対策のことでありました44ページですけれども、これも申請を受けてから対応するということでございましたが、最近、回ってみますと、

空き家が非常に目立つようになってきております。もう少し、積極的な対応が出来ないものかな。その積極的な対応についてどう考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

最後ですけれども、46 ページ、出会いの場づくり事業が挙げられております。事業費は少ないですけども、結婚対策推進事業というのは、非常に重要な事業だと思います。今のところは、県の事業に加わってやっているわけですけども、これもしっかりと目標数値を立てて取り組んでいくべきじゃないかと思いますけども、今回の予算で考えていらっしゃる目標数値はどういったことになるのか、お伺いしたいと思います。

○財務課長（金田　茂之君）　議長、財務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　金田財務課長。

○財務課長（金田　茂之君）　私のほうから何点か答弁させていただきます。

35 ページの一般管理費の消耗品一般分でありますけれども、こちらにつきましては、総務課と建設課、地籍調査課、財務課分合算でこの数字になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから議案説明資料の積算数値ということであります。今現在、1 事業 1 ページで記載をさせていただいております。余白があるものにつきましてはなるべく、今後につきましては、積算を書かせるようにしたいというふうに思います。

それから、予算書に担当課をということでありますけれども、財務課としましても分かりやすいように努めたいとは思いますけれども、何分、職員のほうも限られておりますので、そこはちょっと検討はさせていただきたいと思いますけれども、ちょっと確約というわけにはいかないというふうに思います。以上です。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　まず最初に、防災行政無線の点検の数ということでございますけれども、これにつきまして中継局あるいは再送信の子局、あるいは屋外拡声子局というふうに全般に点検をいたしますので、大体、59 か所なりというふうに、今ちょっとざっと数を数えたわけですけれども、それぐらいになろうかというふうに考えております。

あと、震災の数、いわゆるブロック塀の数は把握しているかということは、ということでございますけども、これについては把握しておりません。あくまでも個人の財産でございますので、なかなか所有者さんなりの理解がないと出来ないものというふうに考えております。これも、空き家のことについても、同様でございます。個人の財産というものに対して、行政としてどれだけ関与、予算なりをつけていくかというところは非常に難しいものがございます。

また、実際に動こうと、解体ということになると数百万のお金がかかるものでございます。上限 50 万ということで、なかなか難しいところがあるのかなというふうに考えております。

あと電話のリース期間をちょっと調べますのでお待ちください。

○企画課長（源光　靖君）　議長、企画課長。

○議長（杉谷　洋一君）　源光企画課長。

○企画課長（源光　靖君）　では、私の方は先に出会いの場づくり事業負担金の御質問いただきましたのでお答えをいたします。

こちらにつきましては、中海圏域の自治体等で交流会を持ちまして、そちらのほうに参加いただくように促して、それに対して、自治体のほうからは、事務局のほうに負担金を支払うというような流れでございます。

目標ということでございますが、同じ予算書の負担金の下のところに、結婚希望者マッチングサポート推進事業負担金というのがございます。こちらのほうは、県の取組で結婚対策でえんトリーという制度がございます。このえんトリーというところに、町のほうから、参加希望があった場合は、負担金を町のほうで補助するというような流れで行っておりますが、このえんトリー、それから先ほど御質問いただきました出会いの場づくり事業というところで、近年は特に目標を実は立てずに、負担金でとにかく交流者を増やすということで向かっております。大体交流者につきまして、20 名程度、近年は推移しておりますので、それぐらいのところで、今年も参加を促せばと思っておりますが、実は出会いの場づくりにつきましては令和 2 年はコロナの関係で交流会が行われておりませんので、来年度行う場合にはこれぐらいの予算ということで検討しております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　課長、今すぐ分からなかった後資料でいただければと思いますけど、いいですか。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　すいません。ちょっと期間については調べてまた御回答させてもらいます。

あと 1 点、何でしたっけ、例規集の加除料につきまして電子化ということでございます。

業者等々に聞いてみましても、はっきり言って電子化してもそう金額は変わらないということでございます。データの作成なりの人件費がほとんどでございまして、これを紙にするか、データでするかということでは、殆ど金額は変わらないというふうに聞いております。

○議員（3番　門脇　輝明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　門脇議員。

○議員（3番　門脇　輝明君）　回答をいただきましたけれども、震災の関係にしても、また結婚の問題にしても、町の姿勢のように思われます。特に危険ブロック塀については、近隣の住民の安全ということを考えれば、単に個人の所有物だからということで、住民の善意だけをあてにしておくわけにはいかないのではないかなと思いますけれども、また、そのブロック塀の数値も把握されていないということです。町民の安全を守るという立場から考えれば、その辺はしっかり把握して、今後、そういった状態に対して撤去や改修のお願いを積極的にしていくことは検討していただけませんでしょうか。

　また、出会いの場づくりについても、今はそういった形で、目標値は設定していないんだ、20万ぐらいで推移しているからそれでいいんだというふうな答弁だったように思いますけれども、やはり、人口減少対策の1番のところは、結婚がスタートです。そういったことを考えると、これももう少し積極的にやることを検討していくべきではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　両方の質疑にお答えしますけれども、門脇議員御承知のとおり、このたびの当初予算は、改選を控えておりまして骨格予算ということもありまして、例年行いますその当初予算に対する施政方針等も述べていないと。つまり継続事業等は経費計上しておりますけれども、今後の政策的な経費については、現段階では計上もしておりませんし方向性も示していないというところでございます。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。

○議員（3番　門脇　輝明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　門脇議員、簡潔明瞭にちょっと質問してください、時間もないです。

○議員（3番　門脇　輝明君）　それでは町長が、ある意味出馬の表明をしていただいておりますので、その辺も含めて質問しておいたつもりですけども。さっき言われたような次のときには期待をしておきたいと思います。

　それから、さっきの質問で委託料、防災行政無線の委託料についての質問で、点検回数を答えていただいておりません。お願いします。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　はい、年1回でございます。

○議長（杉谷　洋一君）　はい、よろしいですか。なかったらここで休憩したいと思いま

すよろしいですか。

はい再開は 11 時 15 分といたします。

午前 11 時 05 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○議長（杉谷　洋一君）　では再開します。

最初にですね、総務課長のほうから発言がありますのでこれを許します。山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　失礼いたします。先ほど御質問がありましたものについて電話のリース期間というものについては 5 年でございます。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　ということで、次、第 15 款民生費 67 ページから 99 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（6 番　大杖　正彦君）　議長、6 番。

○議長（杉谷　洋一君）　6 番　大杖議員。

○議員（6 番　大杖　正彦君）　はいそれでは 1 件だけ質問させていただきます。

今回は改選ということで、骨格予算、前年度の必要経費なりが明記されているように見受けましたが、若干増えたり減ったりというところがありましたので、私は議案書の 72 ページ、老人の憩の家運営事業についてお聞きしたいと思います。

こちらに内容の説明が書いてありまして、それを読むとですね、まずそれをちょっと読ませていただきます。歴史的社会的な利用により生活環境の安定が阻害されてきた同和地区の集会機能を能提供し、あわせて文化教養の向上や、福祉推進のためのリクリエーションなどの場所として利用を希望する各種団体に利用してもらうことにより、地区内外を問わない交流や健康増進を図ることを目的とする老人の憩いの家、維持管理に必要な経費ということで、前年度は 645 万円の経費が必要。そういう活動に対しての支援があったと思うんですが本年度は、光熱費や水道料、これは保険料を中心とした、どうですかね。その維持にかかることだけの 19 万 1,000 円だけとなります。このほぼ皆減に近い、事業内容なんですが、この理由についてお伺いしたいと思います。

○福祉介護課長（池山　大司君）　議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷　洋一君）　池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山　大司君）　老人憩いの家運営事業について御説明させていただきます。

本年度は 19 万 1,000 円計上させていただいておりますが、こちらは通常の経費になります。で、昨年度の 645 万というのはですね、バリアフリーのトイレの改修工事を、こちらは 624 万 8,000 円、計上させていただいて当初おりましたので、それが無事終了したということで、今年度は当初から大きく減額してるということで御理解いただければと思います。以上です。

○議員（6番　大杖　正彦君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　大杖議員。

○議員（6番　大杖　正彦君）　必要な維持管理費用ということですが、やはりこういう施設を維持管理するには、こういう場所を利用したいという団体にやはり丁寧に親切に、こういうことが出来ますよという告知についての徹底は出されているのでしょうかそれについてお伺いします。

○福祉介護課長（池山　大司君）　議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷　洋一君）　池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山　大司君）　はい、大々的にＰＲするということは特にはないんですが、既に御利用されてる団体の方は非常にたくさん使われておられまして、こちらの名和地区の施設になりますが、例えば大山地区ですと中高の集会所も同様でして、各事業とか各利用者さんのほうがよく利用していただいてるというところです。

特に利用制限とかはありませんので、もし必要でしたら人権交流センターのほうにお問合せいただければと思います。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　議長、12番。

○議長（杉谷　洋一君）　12番　吉原議員。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　ページ数は74ページ、社会福祉費の中のシルバー交付金についてお尋ねします。

一つは敬老事業と、二つ目に支え合い事業、それぞれ、1,000円ずつ経費計上されて、いるわけであります。結構この事業定着したかと思いますけれども、支え合い事業についてですね、一つの敬老事業のほうは敬老会等の実施ということで、されていると思います。

支え合い事業ですね、項目は見守りとか買物支援、また除雪とか、様々なことに使えるようでありますが、それについて、やはりちょっと使うほうにとってみたらおんぼらとしてて、少し実施率が低いんじゃない、もう少し敬老事業よりはちょっと低くなってるんじゃないかと思うわけです。

ですので、この有効活用といいますか、それについての今年度の工夫されるのであればそのことと、実施率をどのように目指されているのか、お尋ねします。

○福祉介護課長（池山　大司君）　議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷　洋一君）　池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山　大司君）　輝くシルバー交付金の関係の御質問でございます。

現在敬老事業と支え合い、二つの部門に分けて算定のほうさせていただいておりますが、両方実施されているところが、大体90団体弱あります。で、それ以外に敬老事業

だとされているところが大体 50 団体、支え合いのみというところは 1 団体、合計で140 集落ぐらいが現在取組をされているところです。

現在、170 弱の集落ありますので、ある程度担い手が整っていて実施可能なところにつきましては、ほぼ利用していただいてるのかなというふうには思っております。町としましては、敬老事業も支え合いもどちらもしていただきたいという両方実施という数を増やしていきたいと思っておりますので、そちらにつきましては、また交付申請等をいただく際にですね、区長さんのほうに、こういう形でしていただければ補助金のほうも加算がありますよという形で、ＰＲのほうは引き続きさせていただきたいと思います以上です。。

○議員（12 番　吉原　美智恵君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　吉原議員。

○議員（12 番　吉原　美智恵君）　敬老事業と支え合い事業というのは本当にセットになってありますので、有効に、両方セットで 1 人につき 2,000 円、計上されるわけでありますので、両方の数が同じようにならないと、それはやっぱり有効ではないかと思いますので、区長さんが変わられて引継ぎがうまくいかなかったりそういうことところもありますので、重ねて丁寧な工夫ともう少し周知の方法を考えられてはいかがでしょうか。

○福祉介護課長（池山　大司君）　議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷　洋一君）　池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山　大司君）　おっしゃるとおり、区長さんの熱意にかなり影響を受けてる事業だと思っております。担当課としましても、その辺は創意工夫のほうもしていきたいと思いますよ。どうぞ御理解いただければと思います。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかに質疑ありませんか。

○議員（4 番　加藤　紀之君）　議長、4 番。

○議長（杉谷　洋一君）　4 番　加藤議員。

○議員（4 番　加藤　紀之君）　民生費の児童福祉費、84、5、6、7 のあたりになるんでしょうかね。子育て支援センター中山の関係ですけれども、前年度に対して今年度、総額で約 2.1 倍程度の予算がついています。説明をお願いします。

それと、保育所費です。これも多項目にわたるので、ページ数は、言えませんけれども、保育の質の向上のための研修事業というのが前年度ゼロに対して今年度は 137 万ということなので、新規なのかな、どういったことが目的なのか、説明お願いします。

○こども課長（進野　美穂子君）　議長、こども課長。

○議長（杉谷　洋一君）　進野こども課長。

○こども課長（進野　美穂子君）　子育て支援センター中山の支出が、昨年の倍のように

なっているということの御質問ですけれども、今年度、令和2年度はですね、パートタイムの会計年度さんの時間数が3時間しか見込みなかったというところで、来年度は、子育て支援センターには2人配置をしておりますけれども、1人は会計年度職員さんで、令和2年度につきましては、3時間の配置しか出来なかったということでいろいろ探してみたんですけれども、コロナの関係で一時閉室していたりということもありまして、代替さんという形で実施をしてきました。これが令和3年度につきましては、開室している6時間ということで時間が倍になりますので、予算のほうも倍のようになっております。実施の内容につきましては、変わらず行っていきます。以上です。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　失礼いたします。

保育所費の質の向上事業でございますけれども、令和2年度につきましては、一般管理費のほうに入っておりましたけれども、国庫補助金を使用しますので、単独で事業を起こしておりますので、新規ということで、令和3年度予算を上げております。若い保育士のほうが増えておりますので、しっかりと町での研修を行って、保育の質の向上を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。他にありませんか。

じゃあ次に移ります。

次､第20款衛生費99ページから110ページまで、質疑はありませんか。

○議員（9番　野口　昌作君）　議長、9番。

○議長（杉谷　洋一君）　9番　野口議員。

○議員（9番　野口　昌作君）　はい。この衛生費の関係では、環境衛生費が688万4,000円ですか・・

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員、ちょっとマイクを。

○議員（9番　野口　昌作君）　ページ数は104ページ、105ページの辺でございますが、この辺でですね、清掃総務費が120万円の減額、それから、塵芥処理費が2億4,600万の減額ということでですね、非常に減額が多くなっております。このし尿処理費も375万8,000円という減額でございますが、この減額という取組、努力されてのことでないかと思いますけども、その辺のですね、理由をお願いしたいと思います。

○住民課長（永見　明君）　議長、住民課長。

○議長（杉谷　洋一君）　永見住民課長。

○住民課長（永見　明君）　野口議員からの御質問にありました環境衛生費が680万余り、減額というところでございますが、これが大きく影響しておりますのは、西部広域行政管理組合の負担金でございます。令和3年度は862万6,000円に対しまして、令和2年

度、1,601 万 3,000 円でございます。これの減額の原因でございますけれども、今年度桜の園の改修工事がございました。この工事が皆減になったこと。それと、この改修工事に伴いまして、備品購入費が皆減になったというところが大きな原因でございます。

また、塵芥処理費の減額でございますが、これは今年度、令和 2 年度は、中山清掃センターの解体工事を実施をいたしました。これの工事に伴います経費の減、皆減ということでございます。

また、し尿処理費の負担金の減ということでございますが、こちらにつきましては、300 万円の減となっておりまして、こちらにつきましては、浄化場が、白浜浄化場管理費が、衛生費が、総務費のほうに区分変更になりました。これによります減額と、あと米子浄化場でございますけれども、機構改正に伴いまして、人件費の減、また長寿命化検討業務委託料の皆減ということが主な原因でございます。

○議長（杉谷　洋一君）　はい、ほかにありませんか。

○議員（12 番　吉原　美智恵君）　議長、12 番。

○議長（杉谷　洋一君）　12 番　吉原議員。

○議員（12 番　吉原　美智恵君）　同じく、ページ数が 103 ページ。保健衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の中の役務費が、予約電話代金として 36 万あがっております。これについてですね、感染対策やワクチンの有効活用等のため、集団接種は予約制とするということになっているようです。そして専用電話を設置してその電話代金を支出するとなっておりますけれども、予約の方法とかは、県内ではいろいろな方法が考えられているようでありますが、電話予約になった経緯を説明願います。

○健康対策課長（末次　四郎君）　議長、健康対策課長。

○議長（杉谷　洋一君）　末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次　四郎君）　経緯につきましては、現在例えば健診等も電話で予約して受診をしていただいてます。比較的町民の方も電話予約ということに親しみがあるというふうに考えておりまして、このたびのこのコロナワクチン接種につきましても、専用電話番号を設けまして、その番号を持って予約をしていただこうというふうにさせてもらったところでございます。以上です。

○議員（12 番　吉原　美智恵君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　吉原議員。

○議員（12 番　吉原　美智恵君）　おおむね了解しました。ただほかの自治体ではですね、ウェブとか、何か少しそういうことも考えておられるみたいでしたので、それについてはこれからももう電話予約だけというところの方針でしょうか。

○健康対策課長（末次　四郎君）　議長、健康対策課長。

○議長（杉谷　洋一君）　末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次　四郎君）　ネットとかも検討させてもらいましたですけども、なかなか難しい面もあるというふうに考えまして、まずは、まずはと言いますか、今回つきましては、電話のみの予約で行いたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかに質疑ありませんか。

○議員（7番　米本　隆記君）　議長、7番。

○議長（杉谷　洋一君）　7番　米本議員。

○議員（7番　米本　隆記君）　ページ数で102からになると思うんですけども、ネウボラ推進事業についてお聞きしたいと思います。

　金額的には、少額の増額になってるんですけども、この増額の理由というのはちょっと、今いちちょっと分からないかなあと。ただ単に、4か月までだったのが、1歳未満になったんで増えたのかなというふうにちょっと考えるんですが、その辺のところ、理由を教えてください。

○こども課長（進野　美穂子君）　進野こども課長。

○議長（杉谷　洋一君）　進野こども課長。

○こども課長（進野　美穂子君）　ネウボラ事業ですけれども、これにつきましては、今まで行っておりました産後ケアにつきまして、特に今までは、内容としまして産後ケアと、それから訪問というものでしたが、そのメニューの中にショートステイというものを取り入れるということにしまして、その部分が若干増えております。ほかのものにつきましては、母子保健法の改正により、利用期間等も延びておりまして、デイケアも4か月までということでしたけれども、1歳までを対象にしなさいということで1歳までとなりますと、単純にご御利用いただく人数も増えるということもありまして、今年度は35人を予定しておりましたけれども、来年度は、50回を予定しております。

　訪問につきましては、助産師の訪問につきましては同じように、5回というものですけれども、あと、ショートステイというものも2泊3日で、一応18日というものを準備しております。これにつきましては、やはり未熟児養育医療の関係もありまして、未熟児のまま生まれたお子さんが治療を終えてじゃあ使うということになったときに、もう4か月を過ぎているということではもう御利用が出来ないということもありますので、延びたという経緯もありますし、産後鬱というのが5か月以上の産婦さんにも見られるということを国のほうが調査いたしまして、その関係で1年に延びたということで、町のほうも、利用期間のほうを延ばしておりますので、増えております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　他に。

○議員（11番　西尾　寿博君）　議長、11番。

○議長（杉谷　洋一君）　11番　西尾議員。

○議員（11番　西尾　寿博君）　103ページの、予防接種委託料1,800万ほどあるわけで

すけれども、この中身を見ると、高齢者インフルエンザ1,500万ほど、予算が組んでおりますが、今年実は、マスクを皆さんしだしまして、うがいもしたり手洗いもそれからアルコール消毒もすることによって、インフルエンザを今年はあんまりひかんかったなと。まして子供がひいたとか、あんまり聞きませんが、予算を組んであるんで、今後もこのような状況が続く場合に、減ると思われますけども、今年度どうだったのかなとちょっと思いますけど、どうでしたか。

○健康対策課長（末次　四郎君）　議長、健康対策課長。

○議長（杉谷　洋一君）　末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次　四郎君）　お答えいたします。具体的な数字としてはまだ持ち合わせてないんですけども、話としましては今、西尾議員が言われたような話は聞いております。

ただ今後につきましても、こういった何て言いますかコロナ対策へのこうしたマスク着用であったり手洗いとかそういったことはこれからもしていかなければならないだろうというふうには思っておりまして、そういった面でのこういったインフルエンザなり、感染症が結果的に、防げるということは非常に好ましいことかなというふうに思いますが、それはそれとしまして、高齢者のインフルエンザにつきましても今後もやはり継続はしていかなくちゃいけないんではないかなというふうには思っております。以上です

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷　洋一君）　ないですか。ここで説明員の交代2分間だけ休憩します。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○議長（杉谷　洋一君）　では再開します。

第30款農林水産業費、110ページから126ページまで質疑ありませんか。

○議員（2番　池田　幸恵君）　議長、2番。

○議長（杉谷　洋一君）　2番　池田議員。

○議員（2番　池田　幸恵君）　116ページと124ページ、2点お願いします。

116ページはまず野生鳥獣被害防止柵設置事業補助金のことなんですけども、次年度も個人での申請での被害柵の分が含まれてるのかどうかということと、次はちょっとナラ枯れのことなんですけれども、松くい虫防除のことなんですが、前回の補正でもかなりの減額がありまして、今年度の予算のほうでもかなりの減で上がってきてますがその原因をお願いします。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　失礼します。まず鳥獣捕獲機の購入補助金ということで、これは単町事業として、上限10万円の個人への柵設置補助が30件分入ってございます。あとは県補助の分が 10 件分ということで、金額としては、340 万ということになっております。

あとナラ枯れにつきましては、今年度は、事業実績による減ということで、伐倒駆除、伐倒搬出のほうが減ったということで、それは伐倒する木が少なかったということでございます。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

○議員（9番　野口　昌作君）　議長、9番。

○議長（杉谷　洋一君）　9番　野口議員。

○議員（9番　野口　昌作君）　112ページの農業委員会費は1,371万5,000円の減額になっておりますが、これの農業委員会費の減額を、非常に減額が多いわけでして、113ページの農業振興費のほうも5,300万円の減額と、それから畜産事業費も4億4,900万の減額と、それから農地費も1億1,800万の減額ということで、非常に減額が多いわけでございますが、この減額となっている理由をお尋ねいたします。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　令和3年度の予算は骨格予算案なので、6月以降に対応の予算につきましては、今回含まれておりません。また大きな原因としては、昨年は、畜産関係のクラスター事業、これが大きな割合を占めておったということで、これは今年度、令和2年度の3月補正に計上されたということで、昨年、4億ぐらいな事業があったと思います。それが大きな要因というふうになっております。以上です。

○議員（9番　野口　昌作君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（9番　野口　昌作君）　農業委員会費のですね、減額の理由なんかも政策的なことの中でそういうことが出ているのかということでございます。

それともう1点は、政策的なことでということでございますけども農業振興費のほうもですね、非常に減額になる。こういうのもやっぱり政策的なことが絡んでいるというとらえ方でいいですか。

○農業委員会事務局長（諸遊　剛史君）　議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷　洋一君）　諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊　剛史君）　ただいまの御質問でございますが、農業委員会費につきましては、2年度から909万3,000円の増額となっております。

これの主な要因といたしましては、令和2年度から、農地中間管理事業が、農林水産

課から農業委員会事務局に移管され、職員が１人増えたということが主な要因となっております。以上でございます。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　失礼します。農業振興費の大幅な減額ということでございますが、これ先ほど言いました、6 月以降に交付するものについては骨格予算なので、当初に上げてないというところでございます。以上です。

○議員（14 番　野口　俊明君）　議長、14 番。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（14 番　野口　俊明君）　115 ページ、がんばる農家プラン補助事業の補助金が、今回は増額です。これについての説明をお願いいたします。

それから、116 ページ、就農条件整備事業補助金、これは倍になっております。これについての説明もお願いします。

それから、多面的機能支払交付金が、これも 1,000 万から増額ということでありますが、これについての説明もよろしくお願いします。

それともう 1 点ですね。暫定予算とはいえ、もう頭から項目が落とされているのが 15 で原材料費、昨年は 1,499 万 6,000 円、約 1,500 万、当初予算に組んでありますが、今回は頭からこのことが落ちております。6 月補正で入れられるというようなことも考えられるんでないかなと思いますけど、基本的に、頭から落とすという考え方っていうのは、どのようなものかなと思っておるわけでありまして、これについての説明をお願いいたします。以上です。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　すいません。まずがんばる農家プラン事業ですけど、令和３年度は、個人９名、法人１名の方の支援を予定してこの金額となっております。

続きまして、就農条件整備事業でございます。こちらは、令和３年度は５名の方の支援を予定しております。申請で希望があった方の予算は６月までに交付決定するものについては、当初から予算には計上しております。

あとしっかり守る、交付金事業の原材料支給の件ですが、6 月以降に予算計上をするように予定はしております。

あと、もう 1 点あったかな。多面交付金につきましては、令和 3 年度は、72 組織からの申請の予定がございますんで、そちらの分の予算を計上しております。以上です。

○議員（14 番　野口　俊明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（14番　野口　俊明君）　はい、今分かったわけでありますけど、この原材料を6月にはするということであれですけど、結局、項目を落とさなければならなかった理由というのは、どういうことなんでしょうか。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　項目といいますか、骨格予算なので6月以降に予算措置が間に合うものについては予算が計上してないということでございます。例えば経営事業負担金につきましても、今回、支払いが6月以降になりますんで、当初予算には含まれてないというような状況でございます。以上です。

○議員（14番　野口　俊明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（14番　野口　俊明君）　今、そういうふうに分けてありますが、これ見ると昨年度よりか、今年度はいろんなものが落ちてるということは皆さん一目瞭然じゃないかと思いますけど、今後そういう観点から、落としてあると。今後、6月定例でも載せるようなものを復活するものは何件くらいあるんでしょうか。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　はい、ちょっと何件ぐらいというのははっきりとした数字はありませんが、昨年が農林水産関係約60事業ございました。で、今回、令和3年度骨格ということで、約40事業ということで予算額は半分ということになっております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　議長、12番。

○議長（杉谷　洋一君）　吉原議員。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　ページ数ですけれども123ページです。林業費の森林経営管理事業についてですが、これで管理委託料とか500万を計上されておったりいたします。

事業概要がですね、国のほうの森林経営管理法が施行されたものを受けて、制度が始まったわけですけれども、市町村が仲買役となり、森林所有者と民間事業者をつなぐというふうに書いてありまして、中山のほうから森林の所有者に手を挙げてもらってということを聞きましたけれども、なかなか森林所有者の意識も低調で、なかなか進んでないようでありますが、せっかくこの放置されている森林の経済としての価値を高めるというところの辺で、今回のこのせっかくの委託料とか積立金が出来ているわけですけど

も、今年度の効果を上げるためにですね、積極的に関与されていくという方針はありますでしょうか。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　森林管理事業ですけど、これ令和元年度から始まった事業でして、令和3年度に約1,200万の譲与税の見込みをしております。そのうちに、令和3年に実施する事業としましては、意向調査、そういったものがまだ主なものになってくると思います。本格的に動くのが令和6年以降になるというふうに考えております。令和6年には、今の所得税、個人所得税に付加される予定になっておりますんで、そこから本当の財源が入ってくるという見込みになっております。令和3年度は、意向調査として約75ヘク程度、意向調査ができればなというふうに考えております。以上です。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　議長、12番。

○議長（杉谷　洋一君）　吉原議員。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　おおむね理解しましたけれども6年あるということですけれども、それまでにですね、やはり森林の所有者が意識を高まるようにしていかないと、結局その事業の効果が薄まるんじゃないかと思うわけですので、その間にやはり森林の重要性とかそういうことのアピールは必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　森林管理制度につきましては適宜、広報等で周知をしていきたいと考えております。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかにありませんか。

○議員（8番　大森　正治君）　議長、8番。

○議長（杉谷　洋一君）　8番　大森議員。

○議員（8番　大森　正治君）　先ほども出ました野生鳥獣被害防止事業についてですけども確認になりますが、かなり大幅な減額ですけども、その理由というのはやっぱり骨格予算だからでしょうか。

それから116ページにあります、これは先ほどちょっと触れられましたが、就農条件整備事業ですけども、これについては、どんな業種を想定してらっしゃるのか、全般なのかなとは思いますが、それを聞きたいし、それからすぐ下にあります新規就農者総合支援事業というのがありますね。これ、今の条件整備事業との関連もあるのかなと思いますけども、この二つの関連性というものもちょっと詳しく教えていただきたいし、これ関連が、この二つは関連があるのかなというふうに思いますけども、その辺をもうち

ょっと説明ください。ということは、人は違うのかなというふうに思いますが、お願いします。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　まず、野生鳥獣被害防止の金額がかなり減ってるというのは、捕獲奨励金、これは6月以降に支払いとなるので、今回当初では一切組んでおりません。そこの部分が1番大きいところでございます。

2点目の就農条件整備事業、こちらの事業につきましては、認定新規農業者の方が対象の事業でして、1経営体当たり1,200万の事業であります。これは令和3年度5名の方の支援を予定してるということでございまして、あと新規就農者総合支援事業、こちらにつきましては、旧青年就農給付金事業ということで国の10分の10の事業でございます。こちらは、原則45歳未満で次世代を担う農業者、こちらの方に交付金が交付される事業でございます。要件としては様々ございますが、事業としては別物ですものでございます。令和3年度は6名の方の支援を予定しております。以上です。

○議員（8番　大森　正治君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　大森議員。

○議員（8番　大森　正治君）　就農条件整備事業とそれから新規就農者総合事業についてですが、業種としては、農業の中の、これ全般にわたるものなんですか。ちょっとそれが、答弁が漏れましたので。それと、先ほどもう一つの新規就農者の年齢ですが、説明書に50歳未満というふうにありますが、先ほど課長の答弁で45歳未満と聞きましたが、どちらが正確ですか。

○農林水産課長（井上　龍君）　議長、農林水産課長。

○議長（杉谷　洋一君）　井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上　龍君）　はい、制度改正がございました。45歳だと思います。すいません。ちょっと確認をさせてください。50から45になったのか。45から50になったのかっていうのがあります。45歳だと記憶しております。すいません、また後で報告させてください。で、新規就農者総合支援事業ですけど、これ年額最大150万払われる事業でして、物を買ったりというようなものではございません。最長5年間、交付されるような事業でございます。

また夫婦の場合は年額225万ということで、人に対しての交付金でございます。

先ほどの就農条件整備事業、こちらにつきましては、導入された機械、これに対する補助金でございます。以上です。業種は全てです。

○議長（杉谷　洋一君）　はい。よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷　洋一君）　えっとですね、ここで区切りがちょうどいいので、昼にもなりますので、農林水産業費までは終わったということで昼からは、商工費から始めたいという、午後1時から始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

○議長（杉谷　洋一君）　では、午前中に引き続き会議を開きます。

次に、第35款商工費、126ページから133ページまで質疑ありませんか。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　議長、12番。

○議長（杉谷　洋一君）　12番　吉原議員。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　ページ数で言いますと132ページですが、一つはですね、観光案内所の運営とかいろいろ観光局について出ております。それについて観光案内所を運営委託も1,051万2,000円計上されておるわけであります。コロナの後の戦略も含めて、今年度のこの有効的な活用について、戦略とか練っておられるのか、予算についてお伺いします。

もう一つは、大山ツアーデスクが補助金が240万入っておりますが、この具体的な内容が分かれば、質問いたします。

そしてまた同じく132ページですが、地域おこし協力隊活用事業ということが出ております。それによりますと、グローバルニーズにこたえる大山ブランドの発信や商品開発を行うことにより、今後の訪日外国人旅行客の誘客促進をはかり、地域経済の持続可能な発展に寄与する活動を行うというふうに説明がなされておりますが、具体的にどのような方を、描いておられるのか。質問いたします。

○観光課長（徳永　貴君）　はい、観光課長。

○議長（杉谷　洋一君）　徳永観光課長。

○観光課長（徳永　貴君）　お答えさせていただきます。

まず観光案内所等のことでございまして、このコロナ禍において、今後の戦略とはいうところでございますけれども、やはり昨年、今年のコロナが始まってから、緊急事態宣言等々ありまして大山への観光客の方は減っております。

またホームページ等で今後はやはり、まず発信をして、来ていただけるようなそういった大山の魅力のほうをやっていきたいなというふうに思っております。

まだ、観光案内とちょっと離れますけども、グリーンシーズンとかそういった一体的なものを考えて、各団体、それから協力者の方等と協議をしながらどういった方向で進めていくかということを協議してまいりたいというふうに思います。

それから、ツアーデスクのことでございますけれども、若干でございますがここ2年、黒字を出しております。またそういった、ツアーのところの造成のほう、特にブナの森

ウォークとか、そういったところが結構人気を博しているところでございます。このコロナでなかなか大型バスがやってきて、お客様がたくさんいらっしゃるということはございませんが、そういった感染予防も図りながら、どういった方向でお客様を呼び込むことができるか、またこれは検討してまいりたいと思います。

それと、地域おこし協力隊でございますが、こちら、現在インバウンドは全く止まっているという状況でございます。来年度、採用予定の着任予定の地域おこし協力隊の方はかなり英語ができる方でございまして、そういったところで、日本人、そしてまだ、何年後先には分かりませんけども、来るべきインバウンドがまた入ってくるときには、そういったとこで力を大いに発揮してもらうというふう具合に思っております。

以上です。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　吉原議員。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　地域おこし協力隊については分かりました。

一つ観光についてですけれども、結局、私が申し上げたいのはコロナが今ワクチン接種が始まりますと、大分様相を変わってきまして、だんだん、アフターコロナということで、観光も競争が激しくなるんじゃないかとちょっと想像します。ですので、今このときに戦略を練っておかないと、また手遅れになってしまうという感じにならざるを得ないと思います。

というのは観光案内所も、改革も必要かも分かりませんし、いろいろ工夫はされてるんですけれども、じゃあ観光客がバスで来ない家族的なこともありますし、そういうときにはきめ細かい観光案内も必要でしょうし、いつも申し上げますけど、有償ボランティアガイドなどをもう少し充実してもらって、大山の魅力を本当によく知ってもらう。また、春夏秋冬、四季折々の大山の魅力ありますのでそういうところの発信についても入念に準備していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○観光課長（徳永　貴君）　はい、観光課長。

○議長（杉谷　洋一君）　徳永観光課長。

○観光課長（徳永　貴君）　はい、お答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、やはり来るべき時に向けまして、やはりそれに乗り遅れないように、大山町も各機関が自分がそのためには何ができるのか、何をしておかなければならないのかということを整理して協議して一体になって進めてまいりたいと思います。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかに質疑ありませんか。

○議員（14番　野口　俊明君）　議長、14番。

○議長（杉谷　洋一君）　14番　野口議員。

○議員（14番　野口　俊明君）　132ページ、大山博労座駐車場拡張事業の負担金という

ことで出とるわけですが、この拡張工事について御説明いただきたいと思います。

○観光課長（徳永　貴君）　はい、観光課長。

○議長（杉谷　洋一君）　徳永観光課長。

○観光課長（徳永　貴君）　お答えさせていただきます。こちら大山博労座駐車場拡張事業の負担金ということでございますが、こちらの満喫プロジェクトの関係で、昔、もう取壊しになりましたですけども、ホテル大山があったと思います。そちらの工事を取壊して、現在駐車場を拡張しております。こちらの全員協議会のほうでも若干御説明させていただきましたですけども、県のほうが駐車場を整備されております。そちらのほうの大山町としての負担金でございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（杉谷　洋一君）　はい、よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（15番　西山　富三郎君）　議長、15番。

○議長（杉谷　洋一君）　15番　西山議員。

○議員（15番　西山　富三郎君）　経済建設・・、失礼しました。

○議長（杉谷　洋一君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷　洋一君）　では次に、第40款土木費133ページから140ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷　洋一君）　なしですか。

次に、第45款消防費・・

○議員（14番　野口　俊明君）　議長、14番。

○議長（杉谷　洋一君）　14番　野口議員。

○議員（14番　野口　俊明君）　141ページ。

○議長（杉谷　洋一君）　消防費ですか。

○議員（14番　野口　俊明君）　はい。

○議長（杉谷　洋一君）　143ページまでです。

○議員（14番　野口　俊明君）　消防費であります。これについて、非常勤消防の団員報酬それから費用弁償がそれぞれ昨年度よりか減っておるということであります。

今全国的にですね、そういう非常勤の消防団員の減少で、いわゆる危機管理が出来なくなるんでないかと、何かあったときに。消防団員の減ということは本当に町にとって、大事なことではないかということが全国的にテレビ等でも出ておりますし、言われておるわけであります。我が町の現状は昨年から報酬が減るということは、人員減ということでないかなと思うんですけど、そこら辺についてどのような状況になっておるのか、御説明願いたいと思います。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　非常勤消防の報酬あるいは費用弁償ということでの御質問でございます。

　これにつきましては、積算根拠実人員ということで今いる団員数で計上しておりますので、以前は定数でやっておったわけですけれども、実人員でやっておるところでございます。議員おっしゃるとおり、団員数というのは、退団というようなことによって今現在減っているところでございます。これにつきましては、団長なりと協議しながら、団員の確保に向けてやっていきたいというふうに考えております。

　また増えた場合につきましては補正予算で対応していきたいというふうに考えております。

○議員（14番　野口　俊明君）　はい。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（14番　野口　俊明君）　減っておるということでありますが、町としての定員は、基本的には、どのような考えで何人の定員を基本的には考えておられるのか、それで今現在は何人なのかということをお聞きしたいと思いますし、それから、いわゆる、例えば、私のような年齢で臨んでも、志願すれば入れるのか、その年齢を例えば引上げたりなんかするような状況でもつくらなければ、今の若い人といっても人口も減っておるわけですからなかなか難しいんでないかと、それから勤めの関係等を見ても、本当に朝早くから夜遅くまでということになると、地元に昼間の時間はいないということになると、やっぱりそれを補填するような、団員の考え方が必要でないかなと思うんですけど、そこら辺についての御見解を伺います。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　まず、団員の定数というのは条例で決まっておりますので、実人数で、それよりも今現在少ない状況でございます。

　これの考え方といいますのは、基本的に旧町時代のやり方を踏襲しておりますけれども、集落内の中で集めていただくというようなことをやっておりますし、あと、昼間ということで、役場分団ということで、役場の職員が、消防団員というふうなことで対応しているのが現状でございます。

（「もうちょっと、私の質問したことについて答えてください。」と発言する者あり）

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　それとは今の現状がそういうことでございます。今後とい

うことでございます。団員の年齢なり、どうするかというようなこと、なかなかまず現場に出てやる業務ということでございます。それなりと言ったら失礼ですけれども、外で活動すると火事の現場というようなことがありますので、あるいは災害現場というようなことがありますので、そういう業務ができるということであればまた、今後検討する必要があるのかなというふうに考えております。

○議員（14番　野口　俊明君）　はい。

○議長（杉谷　洋一君）　野口議員。

○議員（14番　野口　俊明君）　今、もう少し詳しく例えば数字等もお聞きしたんですけど、答えていただけなかったんですけども、再度、答えていただきたいと思うんですけど、それプラス、各部落単位といいますか、各自治会単位の自衛消防についても、本当に厳しい状況が、団員数のいわゆる若い方の人数が減ってしまったために、本当に厳しい状況が続いておるようであります。ここら辺についても、ここの町の消防のこの定数減につながってるんじゃないかなという気がするわけですけど、町としてですね、各自治会の消防等についても、もう少し、いろんな面で提携を持ってやっていかれればなという気がしますし、何て言いますか、いろんな訓練等についても、今防災訓練なんかにしても、何か私の部落は毎年やっておりますけど、中途半端で終わってしまうような気がするわけであります。

ぜひですね、この本当に大事なもの、こういう人数が減ってくるということは、それだけ住民に対しても伝達事項まで減ってくるような気がするわけでありますけど。そこら辺も含めてですね、町としての考えを伺います。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　自衛消防との提携ということでございます。これにつきましては、防災訓練等行われるということがありましたら、常備消防、消防署なりあるいは消防団というところと連携しながら、自衛消防の訓練と協力していきたいというふうに考えております。

あとは、町でしておりますのは、消防器具の補助というようなことを現在やっております。根本的には、いわゆる人口減少、高齢化というようなことで、なかなか自衛消防というところ人数が少なくなっているというのは現状はあろうかというふうには考えております。そのようになった町としましても、できる限り協力していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。

○議員（14番　西山　富三郎君）　議長、14番。

○議長（杉谷　洋一君）　じゃあ、西山議員。

○議員（14 番　西山　富三郎君）　143 ページでしょうか。管理職員特別勤務手当 50 万挙がってますか、これはどんな費用ですか。防災監に対するお考えはどこに載っています。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　管理職特別勤務手当へのことでございますけれども、これ、災害時等に管理職が夜間あるいは休日出勤した場合に、普通ですと時間外なりは管理職は出ないわけですけれども、災害時等につきましては、時間数なり一定のルールはございますけれども、それで、管理職でもこの手当を支給するというものでございます。

○議員（14 番　西山　富三郎君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　西山議員。

○議員（14 番　西山　富三郎君）　防災監の予算は載ってないんですか。要らないんですか、大山町は。生命財産を守るのが行政の使命ですよ。安全保障ですよ。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。長い不在になっております防災監のポストですけれども、肩書防災監ということではないですが、役割として防災専門の職員を新年度から配置するように現在考えております。

○議員（14 番　西山　富三郎君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　西山議員。

○議員（14 番　西山　富三郎君）　職員っていうのは、一般職ですか管理職ですか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　一応、肩書としては防災専門員というような肩書で配置をしたいというふうに考えております。詳細はまた、説明ができる状況になれば、適宜説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員（3 番　門脇　輝明君）　議長、3 番。

○議長（杉谷　洋一君）　3 番　門脇議員。

○議員（3 番　門脇　輝明君）　基本的な数値についてお伺いしたいと思います。

先ほども野口議員が言われたんですけども、定数が何人で、現員はそこから何人少なくて何人という形で、教えていただければと思います。

それから、備品購入費が挙がっておりますけれども、その内容を教えていただけますでしょうか。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　消防団員の定数でございます。ちょっとうる覚えですけど171人だったかなというふうに気をして現員数は、157人ということで、14名少ないということでございます。あと、備品はどこの科目の備品ですか。

（「防災対策費のじゃなしに、ごめんなさい、141ページのところです、消防用ホース等というふうに書いてありますけれども」と発言するものあり）

○総務課長（山岡　浩義君）　失礼します。基本的に各消防団の分団のほうより、要望があったものを計上しております。主には消防ホースというようなものでございます。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員（3番　門脇　輝明君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　門脇議員。

○議員（3番　門脇　輝明君）　消防ホース1本、確かに2万7,000円とかそこらぐらいだと思いますけども、それじゃ100本ぐらい買われるということですか。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　はい、詳細というこでございますのでお答えしますと、先ほど言いました消防ホースと、あと防火服というもの、これを防火服を今現在、2種類ありまして、使いやすいものというふうな防火服なりを予定しておりますし、あとはヘッドライト、救命胴衣などを予定しておりますし、あと、実際にやってみて必要なものということで、予算も具体的には品目はないわけではないわけでございますけれども、予算を50万計上しております。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷　洋一君）　次､第50款教育費143ページから187ページまで、質疑はありませんか。

○議員（1番　森本　貴之君）　議長、1番。

○議長（杉谷　洋一君）　1番　森本議員。

○議員（1番　森本　貴之君）　教育振興費についてお聞きいたします。ページ数で言うと145ページ、146ページになります。

主に146ページからお聞きいたします。報償費旅費等にコミュニティースクール推進事業ということで予算化されております。このコミュニティースクール推進事業の事業目的、それから令和3年度、新年度にはどのような事業を行うことで想定されておられるのか、また令和3年度以降の計画は、どのように見据えた上で、本予算計上とされて

おられるのか、具体的な御説明をお願いいたします。

○教育次長（前田　繁之君）　議長、教育次長。

○議長（杉谷　洋一君）　前田教育次長。

○教育次長（前田　繁之君）　お答えします。コミュニティースクールについては、大山町はこれまで導入しないということを答弁しておりました。コミュニティースクールと同様の活動を各学校がしているという理由で導入してこなかったわけですけども、国のほうから、令和4年度からコミュニティースクールを義務づけるというような通達が来ましたので、令和3年度においては、そのための準備期間という位置づけで管理職の研修、それからコミュニティースクール導入に対しての専門員の報酬等の予算を考えております。以上です。

○議員（1番　森本　貴之君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　森本議員。

○議員（1番　森本　貴之君）　コミュニティースクールの専門員さんは、具体的には令和3年度、新年度の中ではどのような活動をしていただく方針になっているのかお聞きしたいと思います。

○教育次長（前田　繁之君）　議長、教育次長。

○議長（杉谷　洋一君）　前田教育次長。

○教育次長（前田　繁之君）　正式にはコミュニティースクールディレクターと呼ぶそうですけども、この方には、令和3年度は各学校で様々な会議が行われると思います準備としての、その会に出席していただきます。で、町としての方針とか、助言をしてもらう予定にしております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかにありませんか。

○議員（15番　西山　富三郎君）　議長、15番。

○議長（杉谷　洋一君）　15番　西山議員。

○議員（15番　西山　富三郎君）　181ページです。オリンピック聖火リレー警備委託負担金となってますが、島根県知事はやめなさいと言うし、鳥取県知事も同じようなニュアンスのようですけど、これ載せた理由を御説明ください。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　議長、社会教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　お答えいたします。島根県でそういう議論はなされておりますし、鳥取県知事も一部そういう報道がございましたけども、粛々と中身では進んでるということでございまして、県から示された額で計上させていただいております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　議長、12番。

○議長（杉谷　洋一君）　12番　吉原議員。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　まず、ページ数は161ページ、社会教育費の中の家庭教育支援基盤形成事業ですが、これについてですね、本当に学力だけでなく心の教育が必要かと思っていい事業だと思うんですけれども、これについての詳しい説明をお願いいたします。

それから、ページ数が165ページ、これは社会教育費で、楽しもう英語事業となっております。中山公民館で行われるようですが、これについての詳しい説明と、中山公民館で行われる経緯を説明を求めます。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　家庭教育支援基盤形成事業についてですけれども、こちらにつきましては、保育所、小学校、また子育て支援センターなどで、参観日ですとか、保護者の集まる機会を利用しまして、乳幼児期、あるいは学童期思春期等に関わる子育て講座のほうの開催を予定をしております。コロナのこのような状況の中で、なかなか開催が難しいところではありますけれども、小人数で、回数を実施するなど、工夫を凝らしていきたいと思っております。以上です。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　議長、社会教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　お答えします。楽しもう英語授業でございますけども中山公民館で行っておりますが、実際のところは大山公民館ではキッズ英語として、名和公民館では土曜授業等の事業ということで、それぞれの公民館で1年生、今3年生から英語授業がありますけども、1年生、2年生を対象に、外国語に文化も含めてコミュニケーションを中心にですね、親しんでいくということを中心に行う事業として取り組んでおるところです。ですので、中山公民館では楽しもう事業ということで取り組んでおります。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　吉原議員。

○議員（12番　吉原　美智恵君）　まず家庭教育の事業ですけども、コロナ禍においても工夫して頑張られるということは良かったですけれども、参観日とかそういう保護者が集まる機会とはいえ、参観が終わったら帰ってしまうとか、聞いてほしい保護者の方が残っておられなかったりする場合もありますので、もう1工夫、考えておられたらありがたいと思いますので、お聞きしたいと思います。

それから、英語のキッズ英語は確かにそういえば土曜事業ということで名和もやって

いますけれども、とにかく幼児期の英語っていうのはすごく効果がありますので、大山、、旧大山も含めてですね、広くもう少し周知していただけたらなと思うわけです。やはり、英語は塾に通う子供さんは突出して出来ていたり、すごく差が激しくなっとってこの公民館でやるのはすごくいいと思いますので、周知をもう少し工夫していただいて、旧大山にも広がり、たくさんの子供が来れるようにしてほしいなと思うところですが、そういう工夫はいかがでしょうか。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　子育て講座の開催についてですけれども、なるべく、保護者が集まられる参観日等を利用して行いますけれども、内容につきましては、親子で触れ合うような活動を取り入れたり、何か保護者が楽しめるような内容も取り入れながら実施をして行きます。以上です。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　議長、社会教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　はい、お答えします。

おっしゃるとおり全部に広げて募集していただき多くの方に参加いただくということが望ましいわけですけども、実際講師の皆さん、あるいは協力していただく皆さんにですね、多大な御負担をおかけしながら、続けている事業ですが、実際 1 年生、2 年生ということでして、増えれば増えるほど、その事業としては、ちょっと難しくなっていくということがありまして小分けにしていくということが必要ですし、回数を分けたりとか、そういうことはまた講師の先生方とですね、相談させていただきながら、広く呼びかけるっていうことはやっていきたいと思いますが、また検討もちょっと、その面で必要かというふうに思っております。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかに質疑ありませんか。

○議員（10 番　近藤　大介君）　議長、10 番。

○議長（杉谷　洋一君）　10 番　近藤議員。

○議員（10 番　近藤　大介君）　予算書 145 ページから 146 ページ、教育費の中の教育振興費の中でですね、スクールソーシャルワーカーの事業についてお尋ねしたいと思います。

説明資料の 290 ページを見ますと、スクールソーシャルワーカーの報酬として 258 万円計上がされているようですが、これは何人分の費用なのか、スクールソーシャルワーカーはどういう人にしていただいてるのか、資格だったりとか年齢だったりとかですね、どういう人がされてるのかということと、それから勤務形態ですね。フルタイムなのか、非常勤なのか。大山町内には、中学校が 3 校、小学校 4 校、7 つの学校があるんですけ

れども、受持ちの学校はどういう格好になっているのか。どういう活動をふだんしていただいているのか。そういったことについて御説明をいただきたいと思います。

それから、今回骨格予算なんですけれども、肉付け予算後にこの予算が増額される見通しがあるのかどうかということもあわせて御答弁ください。

○教育次長（前田　繁之君）　議長、教育次長。

○議長（杉谷　洋一君）　前田教育次長。

○教育次長（前田　繁之君）　お答えします。スクールソーシャルワーカーですけども、大山町で1名でございます。1時間当たりの単価はちょっと今手元にないですけども、他市町村と同等の金額の単価でお願いしているところです。

勤務形態については、基本的には週20時間でお願いしているところです。その20時間の中身については、基本的には学校に出向いて、学校の教員と課題について対策を立てる。それから、保護者と面談して子育てとか子育ての悩みを聞いたり、アドバイスを送ったりしています。この者については、元教員でございます。教員退職された後、大山町のＳＳＷとして、お願いをしている者でございます。

今後、この予算が増額になるかっていうところは、基本的には、この予算で変更ないというふうに聞いております。以上です。

○議員（10番　近藤　大介君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　近藤議員。

○議員（10番　近藤　大介君）　今の説明で伺っていると1人のスクールソーシャルワーカーの方が、町内の全ての学校7校を受け持っておられるという理解でいいのかなと思いましたけれども、全国的に格差社会とか言われる中で、教育の二極化、児童生徒の学力の二極化ということが言われてきています。

都市部では、以前から言われてたことが徐々に、地方のほうでもそういう傾向が出てきていて、これまでのいろんな質問のやりとりの中でも、徐々に大山町でもそういう傾向が出ているように、伺っているところなんですけれども、そういった状況の中で、やっぱり子供の最低限といいますか、よりよい学力保障のことを考えるときにですね、やっぱり家庭との連携というのが欠かせないところだと思いますし、様々な困難を抱えている御家庭がふえていく中で、そういう困難が抱えている家庭に道を差し伸べていくのか。これを、学校の先生に期待するのはなかなか現実的に難しいだろうというふうに思いますし、そういうところで、スクールソーシャルワーカーの役割ってあるんじゃないのかなと。保護者との面談等もありましたけれども、やはりそういった困難を抱えておられる家庭には直接足を運んで、様子を見たり話を聞いたり、なかなかそこまで、今の説明だと出来てないんだろうなというふうに、思ってるんですけれども、小中7校ありますからね、せめて旧町ごとに1人、3人ぐらいあって、きめ細かな対応、保護者と面

談しながら、保護者と学校の信頼関係がうまくいくように、仲立するところまで含めて、スクールソーシャルワーカーの方に、仕事をしていただく必要があるのかなと思ったりするんですけれども、その辺の必要性についてどう認識しておられるかちょっとお尋ねしたいと思います。

○教育次長（前田　繁之君）　議長、教育次長。

○議長（杉谷　洋一君）　前田教育次長。

○教育次長（前田　繁之君）　お答えします。私もスクールソーシャルワーカーは増やしていくべきだというふうに思っておりますが、誰でもできる仕事でもありません。適任者がなかなかいないのが現実でございます。今現在、1 名のスクールソーシャルワーカーが 7 校を対応してます。いろんな面談等もしておりますが、非常にぎりぎりの中で、していますので、何とかもう 1 人増やすこと出来ないかなというふうに考えております。

それから、学校のほうが中心となって保護者対応していくことが多いんですけども、、中学校区ごとに、スクールカウンセラーも配置しております。スクールカウンセラーが保護者と面談する。場合によっては、スクールソーシャルワーカーが保護者と面談する。そういった、人材は、各中学校区に配置されておりますので、有効活用しながら進めていきたいと思ってます。以上です。

○議員（10 番　近藤　大介君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　近藤議員。

○議員（10 番　近藤　大介君）　現実的に様々な問題が学校現場で発生していて、そういう傾向が増えてきているように感じています。この制度を県補助、3 分の 2 が県補助なんですよね。積極的に制度を利用してほしいし、人材がなかなか難しいようなこともおっしゃいましたけれども、そういう人材をつくっていく、育てていくという視点もやはり必要なんじゃないかなと思うので、今後肉づけ予算に当たってはですね、1 人、あるいは私はもう旧町、全体で 3 人ぐらいあってもいいんじゃないかなと思うので、増員の検討をすべきじゃないかなと思いますし、スクールカウンセラーの制度もあわせてということですけれどもやはり、家庭に直接足を運んでいくという姿勢も、必要なんじゃないかなと思うのでぜひそういったところも含めて御検討いただきたいなと思います。どうでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長、町長。

○議長（杉谷　洋一君）　町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。議員おっしゃるとおり非常にスクールソーシャルワーカーの働きというのは大事だと思っております。

一方で職員数であるとかその職員の人件費であるとかそういったところの抑制というところも厳しく言われているところであり、その辺のバランスをとりながらしっかり頑

張っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷　洋一君）　ほかにありませんか。

○議員（4番　加藤　紀之君）　議長、4番。

○議長（杉谷　洋一君）　4番　加藤議員。

○議員（4番　加藤　紀之君）　まず147ページです。委託料の中に学校ＩＣＴ支援委託料というのが414万あります。それとですね、157ページあたりに飛ぶんでしょうかね。中学校の中学校費学校管理費の中で、説明書のほうを読ませていただきますと昨年度からの変更点で、ＩＣＴ支援員の配置がありますけれども、この二つの関係性について関係があるのかないのか教えてください。

○教育次長（前田　繁之君）　議長、教育次長。

○議長（杉谷　洋一君）　前田教育次長。

○教育次長（前田　繁之君）　お答えします。147ページの学校ＩＣＴ支援委託料については昨年度もお願いしております町内全域各7校を巡っていただくＩＣＴ支援員を委託するものでございます。

それから、昨年度から新たに追加された、各中学校区ごとのＩＣＴ支援員ですけども、これについては、会計年度任用職員を新たに雇いまして、ＩＣＴを支援する人を、各中学校区ごとに1名配置して、学校の手助けを行っていくということで、委託したものと何が違うかっていうところですけども、委託した者については業者からの派遣でございます。各中学校区ごとのＩＣＴ支援については、そこまでの専門性はまだないんだけども、各中学校区ごとに、どちらかというと学習支援的な役割で入っていただいて、タブレットのトラブルとか、子供たちの操作、ちょっと困ってる子供たちに手を差し伸べるとかっていうあたりから始めてもらって少しずつスキルアップしていただこうかなと。で、将来的には、会社から派遣されているＩＣＴ支援員はなくしていこうかなというふうに段階を考えております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（3番　門脇　輝明君）　議長、3番。

○議長（杉谷　洋一君）　3番　門脇議員。

○議員（3番　門脇　輝明君）　何点かお聞きしたいと思います。

146ページ、報償費にスクールガードリーダーの謝礼がのっておりますけれども、スクールガードリーダーの人数は現在何人いらっしゃるんでしょうか。

続いて147ページの、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業がありますが、子供見守り隊の登録者を促進する、促すというふうに書いてありますので、現在の登録者の状況と目標数がありましたらお聞かせください。

そして、次に、182ページ、保健体育費体育施設費ですけれども、グラウンド管理に

かかる費用が計上されておりますけれども、各グラウンドの現状の活用状況あるいは新年度の活用見込みは、どのように考えていらっしゃるのか、そして、維持管理の主体はどなたがやっていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中　真弓君）　まずスクールガードリーダーの人数についてですけれども、こちらにつきましては、1 名、各保育所、小学校巡回指導などを行っていただいております。

それから、子供の見守り隊の会員数ですが、現在 80 人前後で推移しております。高齢化も進んでおりますので、現状が維持していけるように、広報等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　議長、社会教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　はい、お答えします。グラウンド管理費でございますけども、この事業で管理しておりますのは、大山小学校のグラウンド、大山グラウンドと、高麗グラウンドの二つでございます。

それぞれ、大山グラウンドにつきましては、実質大山小学校のグラウンドですので、通常は大山小学校さんのほうで管理していただいておりますけども、当課ではそのグラウンドにあるトイレですとかそういうものに故障があった場合等に修繕を行うという管理を行っております。

高麗グランドにつきましては、除草等の管理を主に高麗コミュニティーセンターのセンター長のほうが行ったりということであります。中心に行っておるというところです。

（「活用状況で」と発言する者あり）

○社会教育課長（西尾　秀道君）　議長、社会教育課長。

○議長（杉谷　洋一君）　西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾　秀道君）　活用状況ございますけども、大山小学校のグラウンドは、基本的には主に大山小学校が使われるんですけども、時々、スポーツ少年団等の活用があります。高齢グラウンドにつきましては、運動会等で活用されてるということで考えておりますし、その他にも、若干地元の方で利用ということがあるというふうに伺っております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷　洋一君）　じゃあ次に第 65 款公債費 187 ページから地方債の現在高の見込みに関する調書 199 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15番　西山　富三郎君）　議長、15番。

○議長（杉谷　洋一君）　15番　西山議員。

○議員（15番　西山　富三郎君）　194ページに、特殊勤務手当というのがあります。代表的な特殊勤務手当の名称、徴税事務従事職員特殊勤務手当、防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当、犬猫等の死体処理に従事する職員の特殊勤務手当、何人ぐらいの職員がいるんですか。

○総務課長（山岡　浩義君）　議長、総務課長。

○議長（杉谷　洋一君）　山岡総務課長。

○総務課長（山岡　浩義君）　特殊勤務手当につきましてですけれども、これにつきましては、基準あるいは額というものは条例になっておりまして、金額は決まってるわけではございますけれども、基本的にその都度あったときに支払うということでございますので、その年にあるかないかによりまして、その事由があるかないかによって額が変わってくるということで、これをやる担当の職員は平時からおるわけですけれども、その事由が発生するかによって金額が変わってくるというふうに考えております。

○議員（15番　西山　富三郎君）　議長。

○議長（杉谷　洋一君）　西山議員。

○議員（15番　西山　富三郎君）　犬猫のですね、その処理作業はどのような実績があっておりますか。これまで、これからも。

○建設課長（大前　満君）　議長、建設課長。

○議長（杉谷　洋一君）　大前建設課長。

○建設課長（大前　満君）　犬猫の死骸の処理につきましてですけども、ちょっと件数は把握しておりません。道路に死んでおりました犬猫等を、建設課の職員が片づけております。私を含めて建設課の職員でやっております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷　洋一君）　じゃあ最後に、令和3年度大山町一般会計予算の全般について質疑はありませんか。

先ほど皆さんのほうでいろいろ質疑があったほかにですね、こういう問題があったら、ここで質問していただければありがたいなというふうに思います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷　洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第16号の質疑を終わります。

ここでちょっと早いですけど、説明員の入替えがあったりということで今から10分間休憩して、2時から再開します。

午後1時50分休憩

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

午後2時再開

日程第14　議案第17号

○議長（杉谷 洋一君）　では再開します。

日程第14、議案第17号 令和3年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第17号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

日程第15　議案第18号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第15、議案第18号　令和3年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第18号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

日程第16　議案第19号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第16、議案第19号　令和3年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第19号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

日程第17　議案第20号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第17、議案第20号　令和3年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第20号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――――・―――・―――――――――――――――――――

日程第18　議案第21号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第18、議案第21号　令和3年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 21 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第19　議案第22号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 19、議案第 22 号　令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 22 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第20　議案第23号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 20、議案第 23 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 23 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第21　議案第24号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 21、議案第 24 号　令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番　野口　昌作君）　議長、9 番。

○議長（杉谷　洋一君）　9 番　野口議員。

○議員（9 番　野口　昌作君）　7 ページにですね、農業集落排水費支出管理費で 1,267 万 3,000 円の減額ということになっておりますが、これはですね、どういうところ、どこの箇所とかどういうようなことで減額というようなことになったかということを質問します。

○水道課長（竹村　秀明君）　議長、水道課長。

○議長（杉谷　洋一君）　竹村水道課長。

○水道課長（竹村　秀明君）　主なものは、修繕料の減額が約 520 万円、それと補正予算のときにも御説明しましたけれども、コンポストの施設の維持負担金の減額によるものが約 685 万円、そういったものでここのところは 1,267 万 3,000 円というような形で減額となっております。以上です。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 24 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第22　議案第25号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 22、議案第 25 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 25 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第 23　議案第 26 号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 23、議案第 26 号 令和 3 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 26 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第24　議案第27号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 24、議案第 27 号　令和 3 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 27 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第25　議案第28号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 25、議案第 28 号　令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 28 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第26　議案第29号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 26、議案第 29 号　令和 3 年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 29 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第27　議案第30号

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 27、議案第 30 号　令和 3 年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番　野口　昌作君）　議長、9 番。

○議長（杉谷　洋一君）　9 番　野口議員。

○議員（9 番　野口　昌作君）　24 ページ、25 ページですけども、24 ページでですね、資産減耗費は 750 万 8,000 円上がっておりますが、これはどこの関係のものかということですね、それから消費税の関係でですね、今年度ゼロになったりというようなことがあっておりますけれども、これらの関連のことをちょっと質問いたします。

○水道課長（竹村　秀明君）　議長、水道課長。

○議長（杉谷　洋一君）　竹村水道課長。

○水道課長（竹村　秀明君）　まず資産の減耗費の関係でございますけれども、来年度、束積地内の送水管の布設替え工事を、2,200 万円で計画をしとるわけですけれども、そこの部分の減耗と、明間地区の水源のポンプを取り替えるということでの減耗費でございます。

次に、消費税の関係でございますけれども、消費税は受け取りました消費税から支払った消費税を差し引いたものを消費税ということで確定申告ということで消費するわけですが、3 年度は、支払う消費税が受け取る消費税より多くなる予定でございます。その理由といたしましては、4 条予算のところ、建設改良費が大きくなってございますので、そこんところで消費税を含めて、請負業者の方等に支払うということで、来年度は、支出、確定申告をしますと、戻ってくるような計算になっております。

以上でございます。

○議長（杉谷　洋一君）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　質疑なしと認め、これで議案第 30 号の質疑を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第28　特別委員会の設置及び付託について

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 28、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 16 号　令和 3 年度大山町一般会計予算から、議案

第 30 号　令和 3 年度大山町水道事業会計予算までの 15 議案については、16 人の委員で構成する令和 3 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 16 号　令和 3 年度大山町一般会計予算から、議案第 30 号令和 3 年度大山町水道事業会計予算までの、15 議案については、16 人の委員で構成する令和 3 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、令和 3 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君）　異議なしと認めます。

したがって、令和 3 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため、令和 3 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後 2 時 10 分休憩

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

午後 2 時 17 分再開

日程第29　特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（杉谷 洋一君）　再開いたします。

日程第 29、令和 3 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に 開催されました 令和 3 年度 予算審査 特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に近藤 大介議員が、副委員長に大原 広己議員がそれぞれ決定したので、ご報告します。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

日程第 30　広報常任委員の選任について

○議長（杉谷 洋一君）　日程第 30、広報常任委員の選任を行います。

広報常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議

にはかって指名したいと思います。

広報常任委員に池田幸恵議員、加藤紀之議員、大杖正彦議員、大森正治議員、野口昌作議員、西尾寿博議員、岡田聰議員、西山富三郎議員、以上８人をそれぞれ指名したいと思います。 ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、広報常任委員は、ただいま指名したとおりそれぞれ選任することに決定しました。

しばらく休憩します。広報常任委員会を 開いて、正・副委員長を互選してください。

午後 2 時 18 時休憩

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

午後 2 時 22 分再開

日程第 31 広報常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

日程第 31、広報常任委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

広報常任委員長に大森正治議員、副委員長に池田幸恵議員が、それぞれ選任されました。以上で結果報告を終わります。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、3 月 10 日（水）に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。

―――――――――――――――――・――・―――――――――――――――――

午後 2 時 23 分散会